南瓢記

枝芳軒述

全

862
1
3

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

枝芳軒述

南瓢記

全部五冊

京都書林 鹿書堂梓

帝國圖書館

畫肆枝芳軒携其所著南瓢記乞弁一言曰小人之義豈僅玄而侏離唯其所聞輯録成卷庶充児女笑話耳予曰書者事之實也僅言則記其所聞侏離無存其實是固海内

新異之説也而皆以有符證矣手世之眞異蒐爲説者矣吾鎖吾邪以慰永懷不翅兒女笑話博洽之士亦固當有取也

寛政丁巳季冬

中野馥撰

自序

鏡は明きをもつて像をうつし水は形状をうつす清しといへど風波によつて海上漂流離あり火は人の用として自由をなす一燈光高きにありて遠近見當是正火迹なきもど燈臺え暗く例ば有も別ら支書肆栗園子に同じく序國字を讀ざれば文綴ることは思なり意

丹子南海の異邦に行て一隔年を
へて鋃鐺を凌ぎ本國に帰船し
船中後とある南瓢道人の夢中に入
て國風俗數ゝ至るまで孫嬰聽さし
珍説奇談擒漏なく海山あるは於
郡業草畧をとり其の向とをするにあ
南みや冊に昔蔵せるを一ツ書にとなし
點先混乱しもと拾輯しれん南瓢記

と題すのみ

楳世軒述

凡例

一 海陸道法里数国所によりて同しからさるを察して日本道三十六丁をもつて一里の数になおし定之

一 大船三拾六本の帆にて一时六里を走る事規矩とし是をもつて船路里数推之

一 國所言語に和解あり不残倭国の詞に改之

一 名所古跡禁裡仏事金銀等不残男女装束居城或商船拵ひ禽獣魚虫細物木竹諸の器物等に至る道の記にあらまして不洩記之

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

一北極出地の度數以諸書考之
一國所の氣候いかゝ人ようて知之

靜之誌

南瓢記目錄

卷之一
○發端
(ふ)風土
卷之二
○安南王都
○旅宿
○女商人
○西山小村
○詞解
○永長寺
○貨物

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

卷之三

○深節
○強勢
○服
○闇帝

卷之四

○花街
○和漢節用

○禽獸魚
○時放飼
○男女座
○夫婦別
○木竹
○晦乞

○西山話
○可馬巷
○見附

卷之五

○廣東州
○花嫁
○祭禮
○船路

○賀出帆
○同詞
○盆
○城下
○野邊営
○可有物
○尤甫

○芝居

○同圖

南瓢記巻之一

發端

洛陽に何がしと云人あり家に万巻の書を納へ身は三教の理を究め日々に諸國の蹤跡に出會種々の奇なるを筆記し楽しみとせしが東の僻國の眞説を志づかると聞き六角堂なる像に詣誓し異國の風土を示し給へと一七日参籠しけるが満願の暁一人の童子現れ善哉々汝の誠心に愛て形を叶へ得させべし夜に陸奥に一人

左常一つの瓢を携え海を渡時ハ瓢をもつてうきとし
いかなる波濤とも是ふく凌ぎ陸にあがるときハ瓢
の中より駒を出して打乗て仙の術に飛行し此法術
海を廻り本国に帰りて後人皆南瓢道人と呼今
京都にはさる白河の山中に住神通を以て此れは
我本朝に異国の風土を題べしと言ひ出しが年
とおりしが翁然として白髪の老翁瓢を持て出現
し今は敬しく頭にて手をつきて其の仕方を語る
道人微笑して物語をなし給ひける折に瓦前

然ハ八月廿日余りのことなるに秋の旧里陸奥の千賀の
浦辺の浜つたひ松風楼にさむらひのみなるを以て同じ
友同志打連て舩を浮べてるに天気よくれず晴や
かな出帆の所しき旅に一日二日とまち合せ同十一月廿の日
をまちて漸く次の月廿七日午の時頃順風にまかせ北風に乞
登り其夜も同じ風に帆を張り廿九日ハ昼夜共に南
風に吹かはり廿日の八つ時ほどより又そろそろと小風吹
出し申の刻よりハ大雨風車軸をなしきびしき汐
浪に雨上ゆりさげ四方ハ真黒雲のごとく悪風ますます

強く吹ゆゑの艫ともろとも梶を折橋小船までも打流し
十六人の者も汗水になり命限り根かぎりに働けども只吹
まくりしぶき波逆立ぜひなく帆柱を切大風に汐浪を
逆巻よりめぐくかくごと極悲が吹されさる間夜もあけ
たる朝きしがまさしく風は静ひはりて又東風となりしく
げしきゆへいかんともなし船頭梶取を以て方角を考
つるまもなく大風に吹まくされ風下へつくと流よりに
日の九つ時より南へ八丈が島のごとくなる所を見付梶
づゝを柱に立帆とよび綱を武房表に仕かけ右は舳

と目當にむかひけるといへども風は次第に盛んになり汐浪
逆立渦へしそれよりもつきかく丈なるは晝夜の分ちもなく
十六人の者ども命かぎり運を天に任せいづくといふあて
どもなく毎日々々吹風は戌亥とまた丑寅又巳午か
とおりに内まで未申へ吹まはし氣力も落乱もつかれはてて
漸十月廿日頃より子丑風に吹まはり天氣快晴に
なり風も静りしが霜月二日まではで呑水をきらし
一向咽のうるほひなく飯を焚ことはなるべきと神佛へ
祈願をふせども少しも風あるばかり雨とてはふらず候せ

ひるく生米をかみ日を送りくらし内咽よりハけむりの
ごとくの息いでゝせつなさに焦熱の苦しミも斯あら
んとおもふにて只涙がちにくらしくらしが七日までハ幸き
命をつなぎけり家々ハ今一日も水なくてハ叶ひがたくその
夜九時より十六人とも髪を切大神宮へ三顆の戸上雨乞祈
誓御神の恵みをまちて明る八日暁がたより空くもり晴り
半日ばかりも大雨頻に降つゞき手桶手桶たらい鍋釜
までふるまで天水をとり盃かしハ人々悦よろこびて神
の納受の有がたくめでたく身を清め大神宮を伏拝ミ渇を

凌ぎ暫息を休めけるとぞ扨や石の臺をいでゝしより日数
かぞへ見れバ凡八十日ばかりまゐり流浪の身にていかなる事に
つゞきてや心細き事にふたゝびかへし只明しくらし浪に
漂ひ凡そ十日余も山も見得ざる誠に世界の大灘まで迷を
見かしこを詠ても船もなければ浦をもなく空に飛る鳥
見ざれし日をおくる其内に天水多く吞しゆへにや十
六人とも不残面部手足まで種々ふくれ腹も次第に張
満く目ハかすくなり我をくし指を以て手足を押せバ
其すいても深くゆびの跡つくまであとぬけこゝる毛更ぐく

かゝる命の浪まくらあるひハ藻屑となりなんかゝる中も死を
つきし約束ありけれバいづくの浦へなりともたゞよひつき生死乃
程を定めよとて落涙数行におよびけるを吉神宮の御加
護にて人里へたよせ玉へと伏願を捧げ漂泊の縁に神の
助ありけん霜月十七日明方朝日とともに一里ばかり未申の
方にあたりて高き嶋山を見つけし此時こそいさみいさみ漕よせけるが是迄だんだんの難風にて船の
上廻り害しハすべてもけがれ用意の長き縄なく
これをと掛け此所までハ来りしに浅き水七八尋もへだ

ずも切れくや船も身づくろひまハいかゞせんと先十六人ともに
小橋つけるゝを上り岩の小高き山に登りて四方八面目のおよぶ
たけ見渡せども村里溪辺も見へずして只青々たる海乃
表時ハ十一月の綫日ハ西山に傾きて冷く吹風の音だ
ゝ我人互に身を恐も労をすてゝ是と旅人の身となれり
てさてゝよるべなく只手を合せ稔るもの念仏の外他事も
なくとりわけ十三才の小童まで六十有余の老人有ける
あるを見ハかなしく時鳴もしなりけるを見へばかなしさ
やる方なく頼むべきものもなく一夜ハ岩に明しぬる

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

西山小村

明れバ霜月廿一日天氣殊に時候よりハ至て暖氣にして
雲霧のさはりもなく陸奥なとの氣候とハおもひよらず
し拍子此人數を南海のそてふかんとめいく〳〵におもひ
〳〵まに行く四方を見渡ても海上ハ塵一本も見えねバ千里
此邊のこゝろ未不の浪海までいつ〳〵行てるめるぞとも先衛
と兼て食事をなし居けるが船室の内に何かし風有ふ
指をさし海上遥によはひまでハ有まじくさやくとらふ
少も我もなく延よりさと目よ近く見渡せバ小船壱艘

掉さしてこなたの方へよせくる然此時の悦びハ悦しくまかせ又
語らひ丈よりだん〳〵と三町ばかり近附し此人只両手を上
て十六人とも助け呉よと呼かけくる声のしきりなりぞ私
次第に近附て半町斗向ふまで漕来る此人よく〳〵見
たれバ招しが十六人とも髪をおどろにみだし面体もえ
見かくるよ姿の見苦しさ言はんや寄せ来る舟ハ儀ぞ
えぞ人にて櫓を立をし舟をまはさんとせし此人大
紙を懸し遠く手旗をとるくさしおかしふるげにせ手
を合せ涙をながしむの真似をせし此人不測合点せし拍子

まで行ほどなく江口へこぎよせ岸に上りけるが本國人とハ違ひ
髪まで髭なく小さく〳〵して髪をきらずして纜を
ほどく所よ人々のりうつり船頭何某船を出し船を代右纜船
の人一疑ふ中の漢字を語に助けられておしへしハ是一ツ
も此元子にて故よ文字にて何國とたづぬれハ安南國西
山離宮と是まで方達ハ何ほどの所くりしく書
見せハ目下ろし四日下船路風に合帆柱を折梶を損
ミて上船人まで何事助言に類を書きせしハ承知の
此仕形まで晉史より十六人とも小舟に乗せ此海上凡里

だりしおりから家数廿軒斗有小港へ船をつなぎ三盛武
人と此方よも一硝をとて三人を陸へより何某とお行けるが
まさく秘く存じる折角人里へハ来りけれども我国乃
地をそれハなく銭千里の波路をこえ唐人どもそしく流見
世の物なども賣渡しるかとせねじやとさまぐの事おりひさび
又〳〵猶とりて三人の唱りまると今やくしお後因此所の役
人とこるへ参る族よ来りし人ありまさ此所引擁八人ハ此所
まで案内せんの三人も陸へ上官人衆から一来りて此内に頭一人
上まで下書附ハせし此船孫代はかりハ委細よ尋ねられに付

日下船にて漂流の次第難風にて破船の梶子十六人の内
存人まりき病死のことまで委しく書附をもつて御奉行所へさ
しあげ丁寧に願ひ成おしもそうらひ段ましく宜敷なえん
ういひ安南国王へもやをまつ病人は此節筏への世話節
此時始て安堵いたし今一人の病人におよぶ十四人つきそひ
本をあらき官人の案内にて陸へよりたちをところ細首
広南子西広渡山に出来有梅なれどもよく実のりた側に
藪あり竹の子ふじとてのかゑのしるて腹国といふ窟月
下向なりせど窟病のさまりかつくふし豕肉にて月法の礼

候にて甚出来なり拵安往中所より所本に間口三間斗
の明家あり此内案内して其に入られ本のきのことにて色り
なさき上段としきいりて官は何ぞかつれ安人ゑんつき
添ひきより様々の書付をもつて丁寧にしりさぐ和
中に雖雑との也元九十日目に此所に来り十六人にも無
事なるを悦びとうふなる内時刻を七つまでにて下安食
事ふるまいとて茶碗にかゆをもり肴とび梅菜の漬物
をとく難風にて漂ひ身も弱と宿労を有でしまつ今日は
かゆをたべくりて死と出付をりつて丁寧ようさまりあと

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

呉れなさく旅処落つきて翌廿二日よりハ米の食但し米ハ我国
麺ぐらのごとくにて風味あしく菜ハ茄子瓜梅菜せり芥子
など多くして鶏の卵のあじハなし
菜の塩漬なり魚ハ赤魚沢山にあり其外川魚多し
獣ハ猪牛を食する也鳥ハ鴨鵞鶏なり魚ハ塩漬乃まゝ
物あまたハ魚を猪の料理によろしく其外節によろ
扱事我国より何程の里数ハ手ごろなるべし
國政のよろしき所と見え穏なる風波是汁にて十二月
十五日まで逗留の間隣家に八十ばかりの翁あり日々杖を
つき来て廿日ばかりの別を深く海山の情をのべ泣々王城へ
赴ぞすべく幸国へ帰帆の願ひをかなへられくるゝ由付
彼出船の節なかずハ杖をつき一二町も送り来り涙を流し
別を惜ける老人の真実度々寄ときにてもあり
十二月十五日王城の官人并に醫者通詞なども川辺に来
此所川辺より舟路五日計も官人を王城より迎に来たりて
送りよこしたる通事中通詞も之ありて
同船にて乗込十二月
廿日王城川口へ着にける

風土

高山雲に聳て樹木多く水清くして大川あり海三

方に巡りて阿蘭陀廣東阿媽港舩等来り往来の商舩川
にて碇をおろし交易賣買の地にて濱村浦にあれバ
撒沙山を掃ざる数多市に並び川魚沢山にあつ
て海魚ハ赤鱏多し青物年中畑に熟し大小
木菓を造る食用を助け竹のふしあい未曽有物を生
じ金銀潤沢にして国を廣東より渡す八木年に三
度熟し大豆小豆是に同じ下歳に飢饉の煩なく
土風実気ありて情深し国王仁政を施し民寡
難苦の躁なりなく只南海の果にて僻ある故に兵

時に合戦の備へなるゆゑに平生軍器の調練等
なく去る景興五十四年四月より西山国王城にて謀
征伐始るといへども未勝敗わかちたまた両方にて多く
舩軍の用に類し聞えて彼是に一話しる八巻の末
に記せり

南瓢記巻之一終

南瓢記巻之二

安南王都

交趾　東京　外羅　儀安

安南國

尖筆羅　布政　鎮州

此邊迄惣て安南国と号るなり

但し安南王城と交趾と去る百里余もあり交趾に

日本町といふて昔日本人住居せし町今にあるよし

此外安南の屬国あまたあり　北極出地十五度十

六度の下もあり

王城 西ハ南ニ高山 北ハ城下町也

東ハ海へ續きて大川あり此川西山小村へつゞくなり
艮百里ニ西山国有但し路三日之大船一時ニ六里
ばかり一日二十六里ばかり日下ばかりの猿之西山小村とハ別にて
四方十二所石瓷甚仕掛ニ東ハ海へ續きて大河也城中
地形次第ニ高し内ニ五重塔有凡二十丈斗の玉ぐも 但し清朝
五重塔城内ハ甚見事なり 城中の此塔遙に見えてくなり
ばかりよ不詳
ア云ハ坤ニ當りて暖国なり 四季ともに草花ありて終へなし
年中瓜茄子西瓜梅竹子密柑橙あり日月長短なし
遠ひさしく此ぞ本国の暦と潤月など同じくまゐり
大清廣東州と安南国とハ海路五十日も安南国迄ハつゞくなり
東まてハ潤月本国とハ二三ヶ月のちがひなり凡五十日海路一里ほど我国の

七十里ばかりの猿のなかり此ハ猿
遠ひさし日月の朔りも潤月なども同じ事也 于時景興五十五年十二月廿日 安南国年号也
西山小村より川ばかりて艮の川口ニ於て長さ丈より一町ばかり 土砂地也
まで城下入口迄門有 右大道ニ小石などいれずして砂地也
一町ほど門有右所ゝ城見所の家造ハ亀甲一部をなし
のつべと屋根を路ぐ又カチヤンといふものにてふくなり
武半奥二丈 柱ハ壹丈斗のものにも丸きつくりと壁も路ぐカチヤ
ンと網ニ依て商人店ある側ニ五續りの我国ニおもかつて
となりし城下ハ二里四方 猿も大道筋ぐ国騎馬三人
中宮十人下官十人雑兵かる籠人足など六十人都合百人

だり十六人の者のこゝろざし然る義まで行るゝに此場より乗
卅町斗のある見物人山のごとく別して辻々ハ押あい群集
せりそれよりハ王城の外郭より六町斗ゆきて着きし新
役所にて結宿に逗留しては甚だ念入に掃除いたし間口三
間斗奥行七八間ほどにて二階ともあり裏も広く町に商人町
相続役所より官人来り料理方を差遣し給ひ毎度
に来りてあまり役所にて十六人とも少しは安堵いたし甚
表れ心落付しはや皆々前後もしらずまどろみおわり
其日より下官二人小吏一人付添あり翌廿一日に官人来

らきを返て国王へ御目見え致させべきよし何角に付自由
ならざる様にて有る月五貫文白米弐俵国王より下さるゝ
銘文何までも下官人へ申さるゝ用事申べく挨拶いたし
しゆへきりし　役所にても本同通じ申間敷文字にておほろけ　又た大坂鮮魚通辞を致し候ハゞ文字も苦しからず少々
此頭に候べしとてくしめ又六人
首人不及ひより其中船頭の本あり　是までおもひしそのそのまゝ奥まで
と西山へ深く参りより猶気をくれすあぶなく種満の
ゆうきとまて日々食物も不自由にてたいせつなる事八に
つき下官人をあり上官へ願ひしに服薬致させてくれ書
付にて一ある事くく国王よりのこゝろ月見へ何せ

つけられて出来りまゝさ病人二人を宿に帰し其十日

人は安南語にて 古安南語にては下の方川遊しの墓のごとく組合せしものあり ごしとうけあの柱おせあり四方に柱を立下にはらふ人を なる中ごし出足さまど甚しくのりまき りのあるのりものニて上にてさぼりし様あり 官人同じく召し出し肉

初よかゝれしずな節句両側にて見物群集して群を

わけゝれ漸く王城の老門の前にまゐりかゝりてとゞり

是より官人よつき徐内曲輪までゆき右左とも家中屋敷

巌しまりして一統く門の上ニ三ヶ月なりの額に似る

ものあり ダハイモツト云公子 掛式とぞ云ふあり 公所とぐるぐると三町斗も廻り

ひまでん老門より地行すゝる事一町斗也内郭の入口に

左に墓ありゝるをこし四十間ばかりあり平生官人上に

あがりて海上を見わたす要害の備と云官人手目がかり

こゝを勤め出又かし右の方に三郭四面ばかりの屋敷あり

天下の書記官にて大勢の人数にても掃き業と剣式の業

研にておろし 但し業研ハ我国の通りの 庭の前にて業蔵又祭祀する

千場もあり何によらず刻方

形のおとし

あてたるさゞなり公所とる内郭へ通りまで前に本丸有

公間下は切石にて天井迄両側にうしろけあり凡一町

斗も有つし天井并に両側とも朱塗にてあかく金銀

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

とちりばめ結構なること目を驚かせり。しかれば此ごとく
ほりものあり極彩色の模様にも金銀を入れ高欄の前に
椅子あり是は国王より相詰る諸侯方の腰かけの坐所安置
せられたる位高官の人々方所々より来るまでことごとく揖をうけ
應對又酒飯を調ふることしけなり禮義正しき挨拶
なりとふハ一毛に至る迄遠方側よりも拝をなして三跪之
手をさげてしかしなから一切なり又次郎下元ニ十
間斗を次第に挨拶したりし本丸の正面へと行く下に向
三間ばかりなるに官人十四人を控へさせ點ありて別ニ

一段高き正面に金銀瑪瑙をちりばめし椅子ありて高欄
つきの椅子に国王おはしまし右にハ王子方あまたしこりけに
座下に国王御年四十歳ばかり装束ハ黒き紗綾
黒き緞子のゴンを着一重帯をかし勒ハ小童後に持
控へたるまへに黒き織物の四尺斗を着髪ひげ三尺斗いつる緒に
て頭を包髪のまげに金のくしをさしたり又王子とも黒
装束なりかしらに銀のくしをさしたり右の官人のこと緒
ふく頭をつゝみ青黄赤白の絹をかしらに巻て膝ヲ下ハ
一角のくしをさし下げたりし相詰る装束ハ国王

弟二王子の外ハ一人もなし王子兄君ハ二十歳ばかりにて
器量人にて位高きよしなれども俗にいふ南帆の国にても此
王子のごとき器量人ハなし　扨通辞官人此国儒学者を以て通辞とす
音楽にて通じがたし此通辞南京人にて
年を重ね通詞をつとめ後安南国に住まるなり　国王の前にて引立
ながく又交趾とかや深く名の日下人は目見へて披露されし
此国王は令秋あり本国南帆の礼ひ響き風致にて和法経日下ハ此
居しかるべく通詞をもつて仰渡されしを病人へも今月より
農業を努めて糺判は札中に官人兌因為まで小郭へ出す十
八人ハ此等の事を存の刺るとた宮所へいつて帰りけるを

詞解

一二三四五六七八九十百一貫 モウハイ ハアホン ナウサヲ クワイ ゑセン モイ モウラン モウクワン

御燈明 油 紙

股引 一重帯 米

田葉粉 拵 筆

墨 硯

水 湯 給物 船

手拭 庖丁

髪掛差事 両親 男親

姉 女房 子 頭

女親 兄

歯 眉毛 耳 鼻

眼 口

飯 弓 火 鍋

舌 茶碗

釜 鉢

笠（のんぶゃう）　灰吹（くんぶゃう）　火入（のいのおふ）　舟頭（ふうう）　毘布（だいほう）　いや（うい）

せつない（うむ）　狗（ぶゃうと）　鷺（ひて）　藥（とと）　猫（まやと）

馬（きやと）　綿切（くやろん）　明日（めうさと）　雨（ことと）　蚊帳（うや）　灯提（ちうや）

鳩（ころ）　鳶（めうか）　鷄（くくとう）　傘（くうのんぶゃう）　大豆（あつろ）　小豆（くいう）

男（こんたい）　女（この）　茶（ざい）　欒梡（こさとと）　日月　ころあい（ぶ而うう）

物ヲ調ル事（まいろん）　日下ゟ是迄（かあ　ぼん）かと云す

右安南国詞あまり数多を右少しなかまゝてに記するの
始此虫一ツ取りし時将軍の内五番代より少し文字もあるよの
右日にみかくの取るどふて詞をたづね書留く右よ一初より
あらしづく是虫詞をつらぬ尚あまざるこゝに文字まで何ぞ
とるせしるのてすで代本国の跡一にんのよる果終無云升もなく

旅宿

十二月廿八日国王へはじめてまみへ月見へお浦甚与助
帆の頭も少しづゝあり皆々悦び去往宿所へ罷り帰る
よりいづれは警固の官人宿へ来りて一揖挨拶ありて帰り
戸ざされ其時刻をよるひるとなく室外より出る事ならず
支度をなし其後厩中の次第宿よりのこらし二人の役人
つきそひ少し手に本國への帆の事をいはれるし合点が
国の様子を通辞し合其のおもひまぬく木寛
ず一睡の眠を催しりうとうふする内夜は月のせうしらめく

典官付添人ゆるゆるおかしける故に目をさましては水をのむ人
ば夕飯のこしらへで蒸せんにもりの丈を組又は膝成
おぼえ食卓なんどを持て表に国人大勢立並て並め座し
かゞやくしにて十人にて宮へもりてまいらしるふも立そろひ
ほぐよきやつりける少人何のたるやしてぬ箸をとりにて公國食す
なさに箸まてくるに中よりしたの人きさしく下宮のりのいてづゝみて食
さるかり其方ども始よりちをもし食せしありそ上お六を組みをと
かきめ指のいしをとふしんに典官と呼ぶ人は是は手洗盛のさらの
衣よりし付て奥よりへし
ぬて食せしをふしきにぞんじ又箸にて給中させれ
おかしくおもひ見物しくさとるとて典官右の大勢を志

うき退るといへども多人数にてさるまじく出て行しなど強
き若者共に我前までとりつくなせし蛮人どもやれに腕を抓
ちあけ庭へつきころせば徒し蛮人肉食なせど本土のうげんまやまて力なし其中人々のつえなまつきたなし
此節ひとがしへ人も落ると云しより次くとして食事
もできず手足遊び居より居人ト某が仗をせ小夜人ま
いとせ二三人と引とし杖でも捕りされ追まわされし
より皆く蛮人まげるが此飢く食事後ね此後わかよみなる狼
藉も有故三度の食度時より三十人四十人でも表より見物
いたし居申てたびたびの事なり悪て西山に逗留又此地へ

まつて三度の朝夕の飯たべしくしてあしかく蘇鉄のそ
らぎとよりもふあしなければ扨し豆腐の揃ふし男の食うたくにを
ろに茶を法び瀬戸物の釜へ此土鍋釜一切なし何よりも焼き戸物并につべまでも焼物なり痛みし
一切なし湯とをふもせとお水を入径なく吹よりふせろのそし候め
たり又めりあるへ一切なし
しのねだりしゆだぞされまで焼く故ふしんに存知けれぱ
南国にて年中蒸気のさまるなく茶三度つて実の日下
まゝ志しきと廣東抔より茶あじのほやきのと肉食多く
云地まで茶の出だとぞん焼きてれ茶つまく短命のよし此
地何れそれにても此通りとまく国風なることをかんじ入る

野菜魚肉何にても自由なれバ多くハ赤鱏川魚
青物なとを食し獣などハ随分給ずされど折〻を許へ
招かれて菓ハんどうつなく食をしらべども醤油一切な
きゆゑて何事もそのうちをば塩茹よふし中〳〵牛の脂
豕の油を入れ焼いるなど其の揚ハ皆くろくいろ月日お
うろれあくがい迄身よ美味しく成仕てふたなれるとい
ども亡ちかるらしく徒成かしぐまでも水土気候の
違ひつるや骨も宜く持おりかれ年中数帳を絶事
なず極暑とても身ハ清ぶくら〜はやし中あつて志此國

暖なる此家ども衣服あつくなれそれて皆木の葉のごとくにて代方ど
も旅宿なる家門あつ中より以下ハ上家もあり舎
きまつ百姓ぐどもおらしぶて歩行するもの多し
百も一月より十四五日ごても降うしらども雨百たく夕ハ立斗
なり傘ハあまき紙ふく張椰子の油をかり骨ハ細さ竹よ
てさしく我國に於るよふし強く紙何として紙なるや
こうざる事故急下駄ハあれど木すてやがんの形よ似
たるすの此ハやえをさ皆のぞし此人大方ハ跣で歩るもなじ
多し十に八の者ハわらそとりさひざうつきを继ぎまとあ

ろくひをとらいよふしんよ乞又旅宿并所の若き男孫
能兼へざりをつくり悦びしもあり又家々に灯燈は
なくかけあんどむりなる霧のあぶら椰子の油をともし
頭つけるをもおげふあるも皆く椰子の油を用ゆ但し油のや高別なり
利刀櫛なとは大概同じ事也男女とも踏蹴の実を菓子
まじて多く食する也歯はかねつけしごとく黒く見へ
婦は此地つまりし時は髪の椰子葉の毛をまで男女と
も同じなりて踏蹴の実と金麻をうまとし麦の口包み食するなりの見ワけがたく後にはて
よく見うつまし男は足の跟のあたりに人は沢山にあつまるも

志げしよけりくりいに此全部并岩沢山に出るまで日用を
所の硯石といふもの一切なし中に以上官人扉ふくる瀬
戸物まされ茶碗四諸のうけよて墨を磨まし中よりは下
は足のさびなるて墨まる手紙なとは衣に熱帯をいびす
の見くんは是よ多し頭をぬをのはらづくふくも小児のあさ
聊と出家并多り形で二日三二日たち十二月廿日越国まよ
り沽使下さる豕一疋野牛一疋但し小犬のごし鶏二羽茄子瓜菓子等
右六品是は大世日の祝儀に遣し此地逗留中別段よ小
遣銭十貫文十五貫文づつ無く官所より渡されし沢山なに注

かく又日数を立てゝよりハ典官并ニ下官も取戸しける
ひめいくさきんじよりかゝし通辞をも容易き人にて公方
へも呼文を扣り是後ハ閉房いたし書物なと於めよ事し
申さぬぐのをれしとぶしく内日下ハ介国より漂着のもの
生王ハ目是の義帯と聞くよ及ま義ハ不足成と尸只ハ
此国出ても漂流人来りく当国王ハ目是ハ叶ハぬとへと
とも甚ゑ達ハ日下の人なる故よ目是ハ出来くより彼よ及
是よ及なる役く古心のこととおもひ出し一日を暮まさるよ
三秋のおもひとぶし時のあるをお待く内此是ハ京與五

十六年正月より是与号ハ紀元を改ね別の年と父母妻子え
らかりの事ども見ゑ定て三ヶ日とうつしりを強る不思議何
がしと始えるハ人の者ニ中より病気まて此節ハ食事も
おもまじ追く種気多く小便を子ゝるじ為国王より薬附
は典薬もいろく死刑よ肝膽を嫌さを手をおさとい乃ども
の功なく日く容体あしくお成薬さへも咽を通らじ後医者脈ハ是
ず腹背中足を揺んぐる升之容体ハお醫よ認め出さと　めいくも種く
薬合くせらさじ薬名なし紙袋よ入よつるとなり
まるをつけ於抱よ胸を痛め何年一度本猿殺させおそる
ひ目出度本邦の地へ渡帆なさバ此上の悦びあらじと恃つるの十

んと六人の罪人と極つきまゐる時も側をはなれず神
佛へハ祈誓をかけ頼ミしかども命数の限りなれバ終に後
六十日に六人の罪人ハことごとく相果ければ誠に生者必滅と
ハいふながらあじきなき世の中なりと思ひの外くるしみ夢
うつゝのごとく今更のやうにおもひ世をはかなミし者も心細く
行末のことを案じる毎に涙をながす事月日をおくりて過り
けりとりわけ六人の内に六十歳に年よりし父母のあるも
ありけり又子の母ハ死したく貧しき一家ハ亦けなきその
身ハ此所の者と成り又母一人子一人にて外に頼むべき方乃
なさもありけれども浮世のならひ山までなさけかけり
あはれんで官人の慈悲により世に永長寺といふ寺へ六人を
とそのたびくに葬りけり

永長寺

王城乾の方一里半にして永長寺ハ禅宗にて国王
の菩提所なり当時の住持法雨和尚ハ古稀のよはひとも
見へ且つ徳ある禅師なり寺ハ方二町半にして寺
中も門を並べ境内にハ松杉柏楠盤茂し群鳥集り

本堂へならび方丈輪蔵有一切経蔵あり辰巳隅ニ俗室並ぶへ續
て寮あり本堂の後ニ居禅堂あり佛殿の西ニ本尊観
音金佛にて左右脇士あり佛殿の北に国王代々の位牌
あり又南の方ニ当寺開山よりの繪像とうけ別間ニ如
意輪観音の御厨子あり法雨和尚語られし観音の堂奥ニくらし
梅云人の漂流人お果ちるハ時日も同じころ父子も時く王
城官人へ使け永長寺へ葬礼をせし居所からも道
衙道ある官人より国法の通り葬礼式をし當まで皆
官人をも上下三四十人宛も出役被さ是跡つきし十人の方のハ

いづれも供をおせしが永寺るまで大方町續みなく
葬礼通りせらハ老若男女家々より立出で棺を拝み
涙をこぼし我一し線香焼香菓子類を持右の泉
を我々へ遠りとせなく群集するの言語ニのべがたし
役する永長寺の門内へ入れバ崩衣の僧ニ六人案内にて本
堂へかきよせ法雨和尚出座あれバ同音ニ法経をよしま
里良時うつり法経済ミて本奥ニ於て念仏ニ代りて渡方丈
後の方乃墓所へ男三人にてかきけ此棺を墓所へ葬りの
但し棺ハ檜栗おどろて作も本ろうろのアリ又去くの内外
丁寧ニけつり四方ニチヤンを流し外ハ便納め二人三人にてかげゆく有り

おなんの戒名は永長寺より給はし至心郎
つも然かりしと露ちるかなしきことどもなり

如意輪観世音菩薩　小児をいだき給ふ
但し水のうへに蓮の葉乃上に居り給ふ

幅壱尺寸唐紙
一枚紙表具なり

偈曰
不去不來
非去非來
即是解脱
錯也功德

甲寅季仲
仲月吉日
沐筆

永長寺住持法雨普供流通

如幻行人道隆敬刻

女商人

國風として武家において女きびしく諸商ひのかけあるき十ま
九ツ女よく勤るなり男ハ只ぶらくと酒をのミ小詩をうたく
ひ三味線琵琶小弓をなぐさミ商賣ハ家内にまかしおのらく
て遊びあるく去地の風俗也城下に七所八所の市場あり其
所を新地といふ四方ハ高垣にて中ハ壹町斗も一日がしの
小屋のごとく建つゞきしかし店ありて毎朝よりはやう
昼るまで諸業の品を銭もくて銭よのせ手にだく人
背よ負ひ店のし店へ銭つくるならべなく賣ハの張なる

事ハ目覚しきこといふばかりなし賣買とも男とてハなく
く皆女斗立ならび商ひをする塩噌おりかみ紙くハ二三
ヶ所の新地ハ市店見物よいたり入用の品を買帰り銭ハ次
事なるなしの種となりまする

米

元壹升代十貳文也上るても下る也し但し元と云ハ武家よ升なし
五合升入樽声業三人文ハ桝まて二十匁也ふて賣之六文程のかハ
五合升の入物よ二ッ入を取りにみそへ入ハ又まり同じ桝にて一二箇人
つきひが白米なり年分に三度ツ〻坐米よ少ハ米もよわく味もなし
まこと五人ハ大概の白米のごとし田ハ一年一つ切りにて刈入候よハわろ
からもそ至田よてくりはすなり候てみわろきふて一切なし
米俵ハ三斗六斗ほどツ〻入るなり境継表の其中なるござをもあてて
あとうどの其中へ入まぜ入るむなり一俵の米二人三人づゝまで

薪

持ありくなりまた力よろし阿媽巻〈此国より舟にて積来る〉なり其豆ハ生の菜を方ぶ出すなり〇薪の形も薪のごとくなるべし
ねて其よし平生つかふ薪木甚だ香ひ雑木を用ふなり

塩

漢土なりおしろし然し本国より来るなり

油

蘆の油椰子の油多し此国椰子の木沢山に
髪毛につけるもやはり此あぶらなり

酒

本国の焼酒のごとし強き酒なり
あまりよからぬなるべし

肉

牛豕羊牝牛鶏鴨鵞
なれど細く切て煮るなり

魚

赤鱏沢山にあり川魚鯉鮒
うなぎもなくあり

青物

瓜茄子きうりにんじん西瓜此外我国に同じ蜜柑
橙年中青物あり此国にて冬も枯ず三四月頃の暑さなれば

豆腐

白くて堅し二寸四方づつに
なして其のなり売るなり

昆布

本国より渡るなり広東より来る
あまり用ひず薬にも用るなり

呉服
毛せんをはじめちりめんさやるゐ紗綾織物あり呉服店
割て作る物なり木綿も多くあまじくさしてかはりなし

塗具
何にても多く色よろしく一段別なり
糸類は格別によろし

烟草
生黄蘗色青色是はきざみて
秋田の味ひよくてもかはらず

茶
おほくかはりなし

煙管
らうは銀古もありかんくびは
吸口は焼物多し象牙もあり

のどくし

硯
十露盤 大概本国に同じ

墨
至てあしく唐の墨のごとし其上瀬戸物のやうなる岩と云の
ごとく硯にて摺て粉の如く墨色よろし墨の形様にて下品なり

筆
日記筆を用ふ一本にて日本の筆に袁表中に文鎮あり
至てのべんりよきものなり筆はふるく上物あり

紙
唐土より多く来る半切唐紙を用ひるなり
此国にてもいろいろ出来て唐紙に似たるもの多なり

書物
此国にても制本あり多くは唐土より渡るなり
又福州南京よりも来るなり

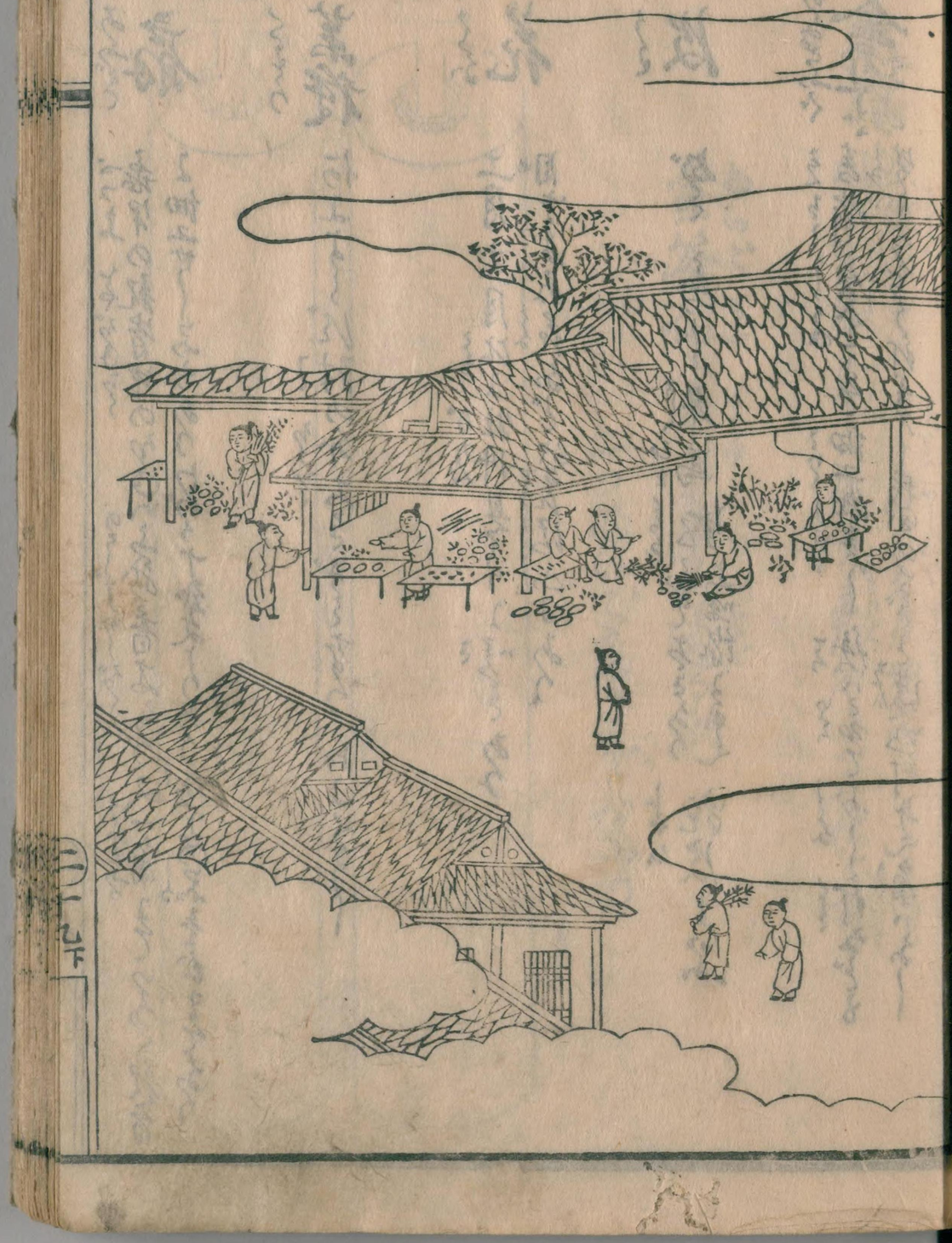

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

扇（あふぎ） 鼈甲（べつかふ）の親骨（おやぼね）中の骨は象牙なり又一角（うにかうる）にて作りし親骨に細工せしものもあり長さ十五六寸よりあり極上のものは金（しろ）を以てつゝみてあり

菓桂（くまう） 何によらず諸種の香を大きさに作り匂よくうるし

花（はな） 十一月十二月頃に牡丹（ぼたん）見事のもの咲（さ）きてあり 目（め）なれぬ花（はな）など草花（さうくわ）沢山にあり

皮（かは） 猪 ひつじ 牛馬（うしむま） 鹿（かうおい） 皮てあり 三味線に用ゆ 蛇皮（じやひ）と云ふ

金道具（かなどうぐ） 真鍮（しんちう） 黄金にて細工物（さいくもの）多し 銀（ぎん）錫（すゞ）にておし打などするも 我国のくさりと違ひ打上（ちう）角（かく）はなし

鉄治 此鉄（てつ）多し 平生（へいぜい）石火矢（いしびや）鉄炮（てつほう）数多くこしらゆる 軍器（ぐんき）に至ては鉄なり 其他（そのほか）のものに鉄を用ゆ

橐籥（ふいご） 何（なん）に用（もち）ゆるも常の通（とほ）りなれど 二ツふいごにてよく使ふなり

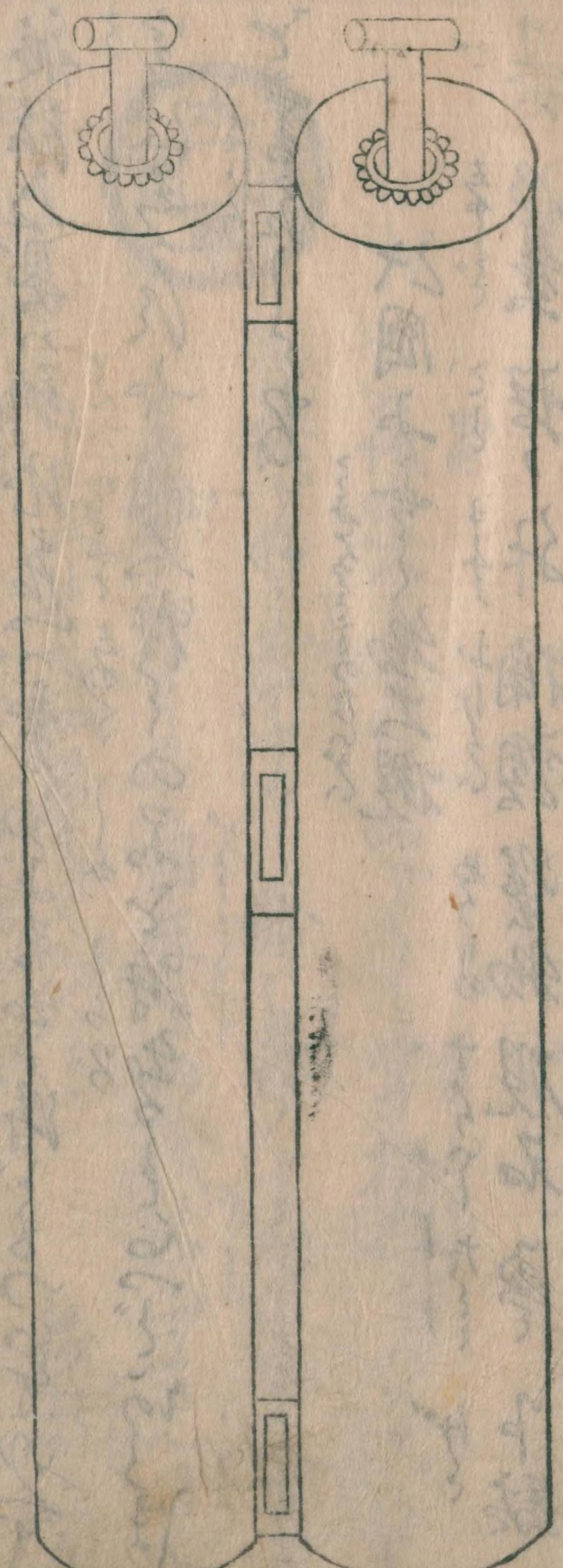

一 宇治屋ハ新地店ハ賣物よ不出ぼつしぞゆへす
宮に来る女商人種々の品を持出ることいづれもほし
と書記しあり

此國ふ無く物大概
碁 將棊 琴 升 桶類 塗物 硯石 畳 下駄
蕎麦 麦 饂飩 味噌 醤油 蒟蒻 牛蒡 豌豆
大根 桃 柿 栗 林檎
此ぶんなし通具るいふるくてかふりぬ品ハ瀬戸物すくなく
自由よこしらへ用ふなり

貨物
安南國太祖順天元年鑄之
丁巳年迄三百六十九年也

銭の大さかくのごとし穿格好よろしく大さひとし
然れども形ちよし銭ハ薄くまがりくさりなどあり
三都などにて同文字の銭沢山よりんあぶ
とはいへども一分銭をくらべ見し
是よりも大きに経れ違なり
銭瀬二一文

此銭安南國通用銭なり
壱貫に六拾文づゝかく一ト結なるを
三貫丁百八拾文を一本と云
十本三拾目之百文つなぎといふなり
但し十六貫目程の相場に当るよし

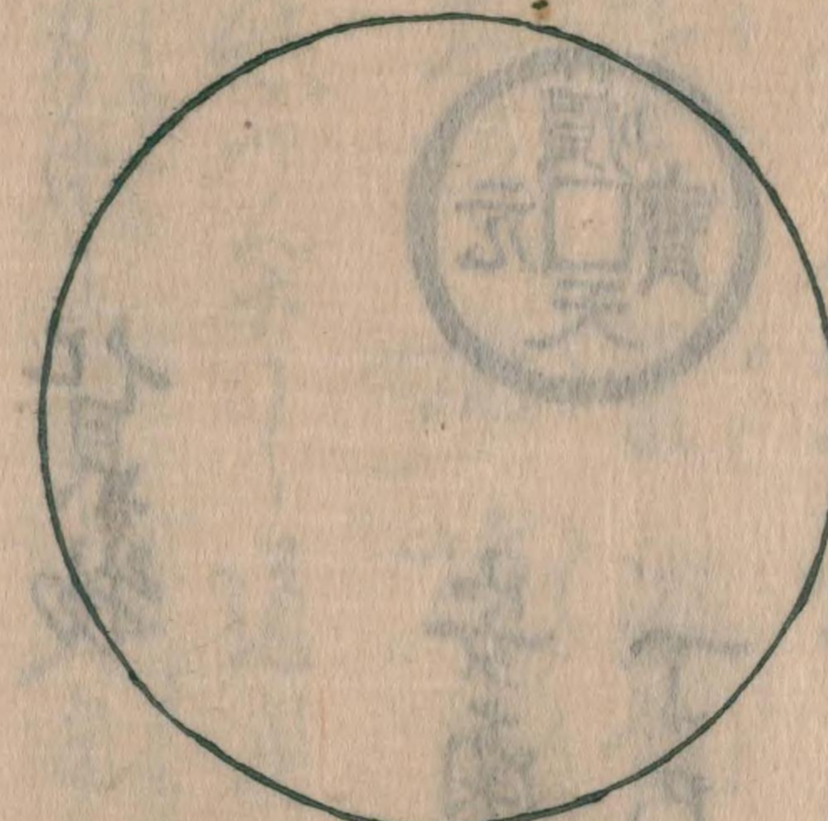

金銭の大きさかくのごとし
但し表裏とも模様なし地がねよき
右の金銀を懐にしても何にても調へせ
つぶし銀を出せば細切銭にてよき
ふだんは切銭ばかりにて分量のよしあしにて
切ました切より通用なすとなり

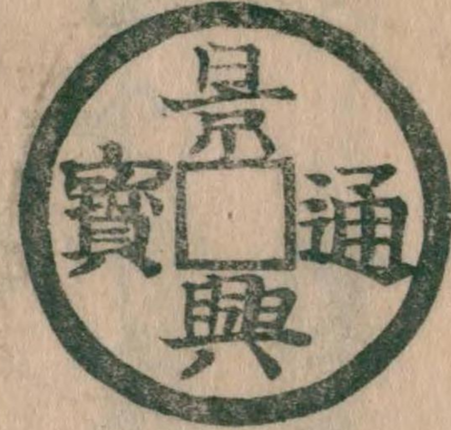

安南國の年号同文字故に寛に記さる
此銭銭坐の銭なく太平元豊等乃
此銭に似るを景興年と称するなり

安南國の太祖順天元寶の銭始て鑄しの年考へ
しられば此銭寛けし年も
の年とお見えし
應永年中

南瓢記巻之二終

南瓢記巻之三

深節

過にし年此里にゐろりしよう二て月ごろよ六人の者
ともろふくなろりきば一しかもの瀬しさてらみだろ
あるかし弥よろ果しるきし身のよるて只晒く゚きに我
里への役ふのをしのきおりひ十人のりのごとは再びた人か
ゑんさせるるしと夢のをいのしぬ日よてもなく国王より
のさし窟あるをゑりや晒りやと指を折てしりろ緒る
新此月の深樂會よへ此里にすても寺系りの人群集す

しりうが官人流よりさしつあり程をも尽ざる遠島な
まゝらづまえるゝとも見物まさくかゝるぐさゝふ出くるとく
ゐしかばしのことせまよりたらろ住せよめぐく城下
の角又東町もつきまでもあるとこ近所とあるよ一方え
ふしぎよりよいつとなく馴染を出来とりまけ一二軒
とるありに六十斗の老婦男子をもちてゐるあり（兄ハ三十五六歳　中三十歳ぐらい）
身共よ此家へ度々遊びよゆきしんバ老婆はいつも茶などだす
いれて慇懃丁寧ふもてなしけり折ふし老人留主
のせつ出稼ともどりしバ老母語りよてりふハ客人ハれんぼさを

やと主人の子どもハ一向手本に成りしてせずしゆうく始むど
主人を志うて手習源氏いろは其をもならはしまさに日々新るるて
海屋何の芸ハ指手能くうしとミ主人家内も十人六人よ
ある風ち一度主筆しよりも手後ハ毎日彼方よりも学びに
来り日々此家へ打ゑのせくことなき事のとるふれバ只
も朝より晩まで又ハ其日づても出ずふし出すぬく
かりがくふ語るようの四方山の物語をなしふ遊しいう
さゞをしくしける亭主ハ四十歳ばあまり女房二十七八歳よ
て子どもハ二人あり惣領ハ男子あり次ハ二歳の小児よてせ

ぐるりに簀を乳房を吸せ寝入たるハ二階の裏板より釣
さげありし細き綱へ入

但し此綱ハ手で目ニ度うくるとこれハ脇二尺ほど揺一尺ほどそつとあとへ盛之

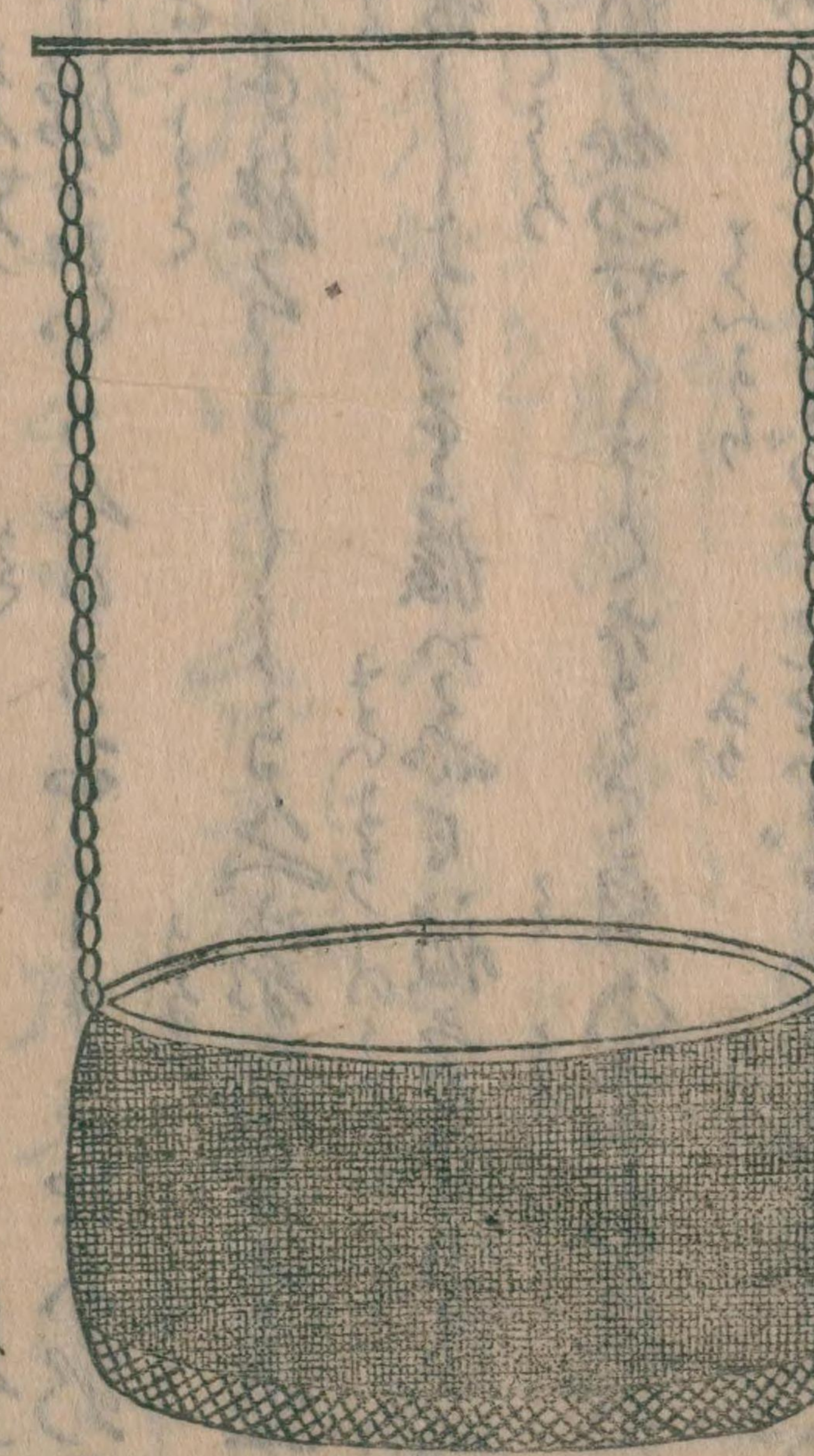

紐をとりちゆぶらバいかよく寝入るとそのうへ来るときハ家庭に来るて

中よふりつきし放蕩の子乃世話とてなく甚く工夫乃
奇妙之極毎日町々を歩行けバ家々よりナイナイと云
て手招をするを此よ見れバ立寄とらふことするべしと何
家とらふ差別なく招きし家へ立よれバ菓子やらまそ
色種々のくわしまんぢう絵本など出し殊よ風味ハ
よし工夫のいくつも珍へ候ハでの外悦び但しくわしく
あし家出きまんぢうぐるい三文づつ売りあんハ白砂糖を上ささ度
種く此ろさきく一寸四方づつに切しもの一文づつ売り
くの菓子をあたへまさき餅やまそいうちを始るまいらせる
田舎の野紙ろいハ墨筆いつまでの家よまでもナイナイと呼ぶ方

一はまがり極くのりのとりしひ廿日斗まれ彼是と附を
多く諸の分ゟ安くなりたる別く酒屋より芝居坊
緑り其八つ頃より見物せしふ何の無芸中ゟ稀ゟ居人の
寝云のたゝふまて一向ゟのすれ只顔をつくろふことの舞
屋よ臣ゟ人ねどつゝ出ゟてせるふくあゟとふとさして
面白きてしもるく見物ハ大勢込合りやくて只此百を
とを銭一係めるも此目まるく暖気つよく中ゟまれ頭ゟ痛ふ
飽かゞくきりのもあり芝居のなてるを待宿所一ゑりゟまも
性し海帆の世ゟ大幕と云ゟりて芝居新て日本人の出るハなし
是物よ行かり稽割之半芸の素まあり

免るゝとて稽くの麺を振舞し因まても素麺ゟまて御出し
なまうどんのごときそうめんを塩煮ゟふしかけ汁ハ
醤くの味をうけしりの色裕あしく且ひ合れども唐人ハ法
山ゟ住む叔男気とらずし三日振づても宣ゟ前粉く尻ゟよろ
らぬとのなり其後も毎月く替りぐゝに気侭ふ歩行ハなく
松葉てこどもたあつり坂の出処ゟしく記を

貪歎辰

此坂町くふ歎多りし従来とけくりの切角ゟでくたすり

家々に豕羊野牛犬何れにても二三疋程づゝも飼置べし
不時の食用に成ぶた多し犬ハ家毎に番所警衛なり
是等ハ食ともなるべし

豕(ぶた)

五穀の食物ハ米をこのむなり
糠にて飼立ば肥二統かくのごとし

羊(ひつじ)

日本なる米と塩とくいものとす
一年に三四度も毛をとり織物とするなり

野牛(やぎう)

毛色ハてん色し甚だむさき
けだものなり啼声甚しるなり

猿(さる)

五穀の外猿の外に尾の長さ二尺余三尺もあるものの有
ふえしき顔ハさながら小ざるハ我国のでしゝの
あり尾長き猿ハ猴也

馬(むま)

ちいさきものハ耳長く大にすぐれたるもあり背ハ一通りなり
上馬ハ耳長きを国の耳なきハ荷付むきなり

牛(うし)

角長く一尺余もあり背ハ小さし
本国のうしよりハ少しからだちがいあり

猫(ねこ)

さしてかはる事なし

鼠(ねずみ)

おなじくかはりなし

鶏

かしらハうまのごとし時をつくるといへども定りなし時刻ハ一つも合ことなし暖国ゆへとおもふ

鵞

家々に沢山に飼置川々又ハ池にはなし置饗時にハ肉に入るなり

駱駝

至て大きし何港にも年中たくさんあり

[illegible]

年中おなじく肉食なきゆへ疲いたくなし時に湯をあたへすかのき虫をのをなし虫のかつつかうからなし

[illegible]

大きさハつまのハ多く人家の多く沢山ありといへども人真似せんとは悟るなり

象

國王の飼置ところを官人にて案内して見る

白毛なるサ九尺

鼻長サ二尺　足丸サ五尺五寸

尾長サ五尺七寸　牙　二尺

同丸サ壱尺あまり

されバ稀々の事獣出来ることなどハ何にまし事に記し甚だ国界之

強勢

人気実情ありて文強勢の中の事多し異国ハ諸国と一国ずつの諸侯有て清朝へ漂ふともあり外国まで

又南国の諸島ハことに安南国ハ近ごろまで猪ども
中国と違ひ肉食多くせしハ風土のならはし之王国
程ありけるにそハなし此安南国にてハ家々に畜獣数
多く飼置日用のかてに当ふてゝあげてかぶ〳〵にしめつく
も日々に積みて生きて方へ送りなせり其日
下人の張をとて秋方よ飼置して豚なとの総大通す
振びたるをむさいるを呼延我人の目のまへにて足を細
引まてゝ湯に浸すもあり毒の頭をとらへしかして
痒をとらけ咽の下の毛にいまだ残りもむまの

右の頭をさしこみハ獣ハせわるなきに絶死をりんぐんとせじ
気からまて流るゝ血を待つとる入酒の骨にてハ吸又よ
温き飯よりけ賞翫なし或ハ生血を瀬戸物の器へ入黄
結しハかきまわりを酒のさかなとなし獣の四ツ足ハ切捨
太釜に湯をたぎらし其まゝ丸切もせずるその後に
迄沸くあるまで引上毛を抜ハ一筋も不残ことごとく抜
とあとのけるなし咽の下より腹へかけ縦に立ち割小
にまつわるくと細くまう別に瀬戸物の器に牛豚のあぶら
をたぎらし其塩をかけ中よまて薬結め能

じばんに鍋をのけさまし盃酒の肴又は飯のさいに突
ふくし目も当られぬことどもなりなきさしそらは生なまく
きふかく始て見し時は一口に喰つくすのみにてはなし羊野牛
などもたばこ鎮西八郎のごとし鵞鳥鶏も生なまに血をすゝり
又は猪ぐらひともいふまにて熱湯へ打込ひきあげては毛をとりて
種々の料理方家々にてこしらへおよう絵図あるなし女
子供も食事することはけしからぬことにこそひろくしるべし
追々代々もそのまゝ喰なれ今はさしてふしぎなる事なく
只珍畜などは皆ぐ野牛の首を打落しそのまゝ

首ばかりを卓机のうへに並し其外の魚肉なる諸物なみ随
揚ものしをなべて様々に手をこめ珍しく料理なしてあり
ふしは代々みな附合けるまゝ或時は伝みて連れて階下
の町をたるまでゐなくさくに出しに若き男の紛ひ組として
風聞を兼ね六人のおくとなしるよりは方どもの前をまねく
其席をまくら出るに於て頃がしは健なる者なりしは殿を立て
一人の男の行手を振り門つきさしよせて左右へ投げれは
のこりは六人一度にかゝるをも亦さて先代生しその形ぬ
まて腕まくりは達者なる彼等に負てむ秋風の払ならんとて

連のものゝ手を取せ口々に出人をさんぐに見やりしけ
是ハ我らんぶつの出人まであきれはてし彼等ハ何よときて
したゝかに打ちし其後を何事つゆとても持ずしさるものを
ふく目ひくとおぢ恐れ此所の役人衆も出て
しかや上より城下のものにいたるまでも觸まはりしら
かしこの出人捕ひとらへんとて其国に有る内のみなど
面白さてしさる一旦ほどあつけてまさ武財ともらる
酒屋までたちむきでまた狼をしとなしけるが此亭主甚
よろこびて連のものハ一人も縛りでさんぐ何がしらつく文成

なし姫を返しもの見るに捕り是れ太郎に我れしらへ
其後としハ机の上にくさるゝものゝ又此家酒肴等
是ハ庭より俵物多くミゆる出来く二三俵ほどぐし
某ら俵を下におろしあけて又たゞかくて仆俵とのせ
心よく歩めいかくと曲持なしけるほど家内の許の
ものまでもえんおうにまはりてゝ太刀の角力とらる乃
てく評判なしける　此出角力とい ふ事にて又肉食たらせども
てもち　かうして六斗入の俵を二三人に
わかう　又逗留中に河嶋遠船の舟主ども日で此所へ
鶏鶏のごとき大きなる鶏を持来り出人に何角くるなし

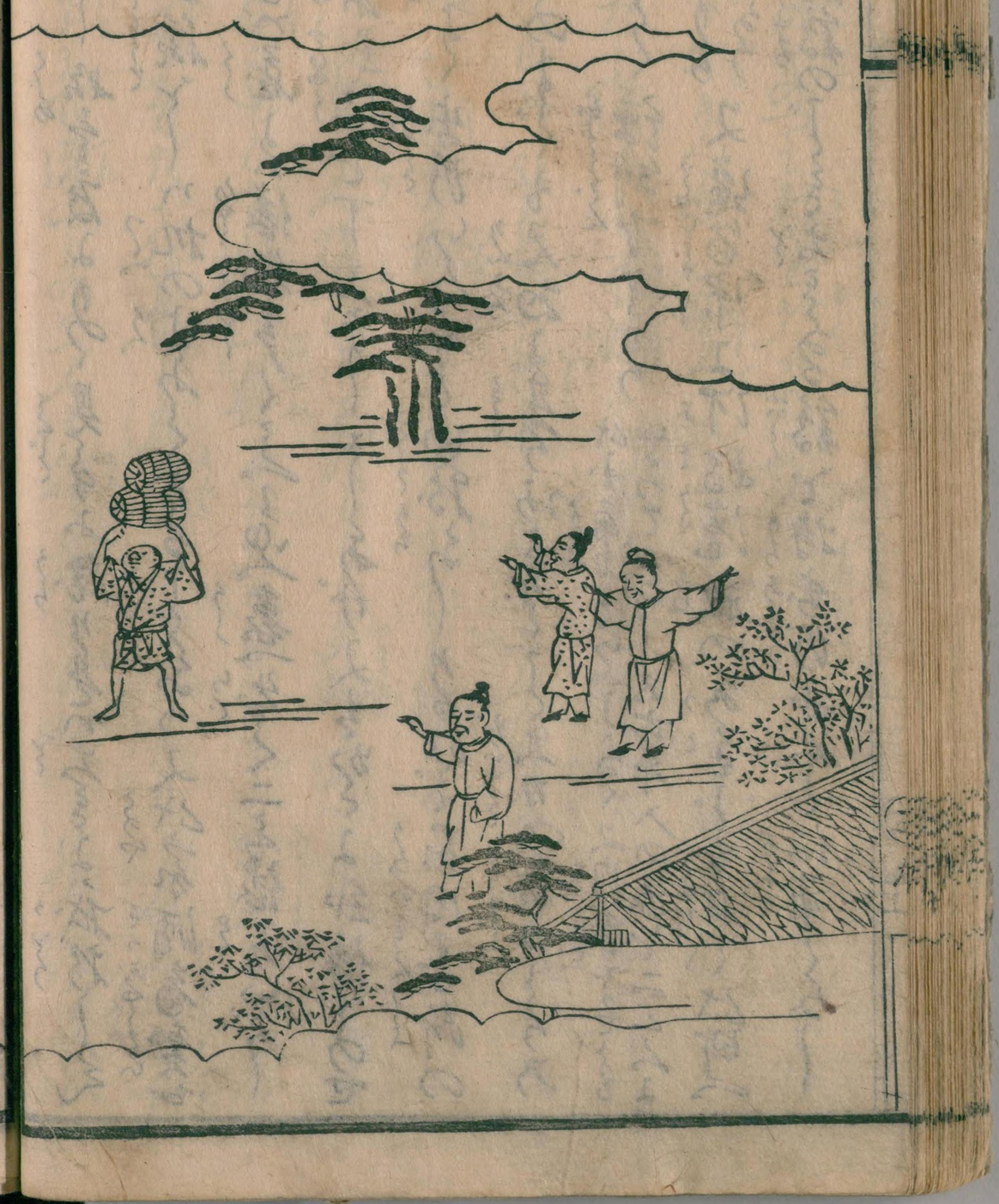

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

又合ハこれよりも鶏を挽出両方とも毛尻の互に蹴あはせ
どつとも有る玄猿狗の噺をかつしとかる談合せ
うちまけ傍る方へ頭しるを互に爰させ絵かゝり
なおハさして珍敷くも跳りを足にかなし狗ハさなど
それより両方とも血まみれにかかりけり出人肉食日
びとこれ多く獣料理ハ、是れハ手強く至り是ども此方
とも遠留中食治穀しハ淋が出来ると側あく
アハ喜人も埒とまりよ之間を向ふより鼓を立ち
め諫しハ楽よおかしく思ひなり主丈な廣東より渡

来れども菜種小用るのこ少く食治とつわへまれハ背中
足やいとをするハ人間の中によまれ出人思うにめつくもあらじ
されども猶まにて雑筆の料理と見し時ハ恐ろしく存ぜし
が食治と料理の厭ひよ至ひの種と陳しける

時放飼

王城又ハ城下町ゝ至くまでも二六時中寺ゝ附ゝよ相応
とおあるゝ大家小家とてもそれぞれに時斗ハ乃ち番人ハ
この町組の小屋敷附を右一町ごとに門くあれど数ゝ限

ありしなり又家毎に門のしまりもなく表で大戸は皆
二階の窓へさしよけせんなく留主居時も上よりお
ろし寝巻も帯も貫穀かけ置ど一切なし
不用心なりし〆のまりあるを知る是より盗賊あまた
いるといへ共しかるいろ一きわまて救ふゆかふし旅
宿へも三度まで盗賊来りて取に又人の所持金品を
割木その外小てろの品を持退きけらしに其後
ましきやしや是向もせぬをみけるゆると一人またもた
外せらるまんとも三尺断も涙まで噂ちらし退けらしふ

旅ぶるまゐ緊あるし兵へ飛出く手子に棒をさし逃げ
帰りしがと此後よく皆を手を出ぬ宿所へ入らけり椒
都合三度まで及びしかど此後また来りしも皆つと
まき行太きなる木まで用心棒をもしてその外今
一度来る事はまずその種をとりし毎夜泥ぬもせ
ど休ことなれど外も同じ盗人をおそれしや又は此方乃
らきとりよおどろき再び来らざりしは何よくもおも
ひけるが又城下を毎日く歩行くせる其叛の人を見んしに
銘々四方又は三尺四方かく穿ちあて手斗もある板へ首

つなめからしろまで鐃をおろしまされ脊中にも人のた
けやごとをあるさき柱を負せまようふし久頚を付
鐃をおろし或ハ兩足より長き棒をつけ引ぞらし鐃さか
しまの所々に鐃をおろせしものの町々をつきまふ人もな
く只氣保とよぶらくと常好袢棒を引つれなるのなどさ
秋山の所ゞおのゞく極く珍敷ものまで出入する終るれバさみ
羅を狂せる人のよし城下まてハ見苦れ敷し例のものの舞
みつけらくと深山より皆日限の遅速あるよし始式方ども
を見物よ來らし内よも右のものども幾人もふらし附ハ
珍敷おりひしなる折ふしハ唐人屋敷へも來り和より覗
きく者ハ内よりも首をさし出し見るに紅毛屋敷も三
ヶ所もあり又逗留中に乞食二人見請て門々へ立ち
むまし食を乞事よぶく許しぬしるなりし人々大ゆり

服

衣食の二ツハ人間第一の事にて高位高官民百姓ま
で至るまで服を以て位を定め貴賤の様ありて
異國本朝其例有職古実の書にくはしく

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

安南國服

明朝の通にて袖は細く手先まで長し 俗にゴンドと云 世俗の如し

其上にエロンをきる

國王

黒紗綾　黒縮緬　黒純子　一重帯 白也

黒綸巻カンドと云　金の揃　屈 白なり

黒頭巾　金玉　王子方共なり

殿中城下渡御の節は歩行にて象の長柄傘をさし

うけ先供皆々頭に綸巻をなし　青黄赤白の絹なり

櫛は鼈甲水牛一角なり 凡二十人共両側なり

随徒　二千人共同し装束なり

手廻り　銀の田楽形盆をさせる　但是は粉入

剣　柄は金銀の細工なり　長柄手摩をもたく 一人にて壱本づつ持なり

乗物　色は紅にて後ろの方一段高し 簾をかけるなり 左右に窓あり 蒔絵の織物にて結構なり 上は金のこじりあり

轎　舞の如く縄にて物あり 先には種々織物の覆ひあり 又六十本も二行にならびゆくなり

諸侯 装束ハ青黄赤白の緞織物いろ〳〵あり
弁髪ゴン国色 エロン白色ハなし
芝斗国王白かり
衣冠騎馬にて登城惣門よりなる

諸官 装束同断
格式によりて三人供五人供道具持せ形
何れも騎馬なるなり乗物城下のるハなし

町人 木綿 絹など 色はよろし
白木綿を中も首を殊に著たりとげハ木綿
ぞうけいろくのきぬ袴さるかりしうに着し

百姓 木綿に麻をはせる多く製に入てさむるり町人百姓とく
段门ともく男女とも風下帯四寸さがらしま服ゴンと

きくなり

腰物 地がね薄く而てみぶしいろ〳〵に曲て又のだし力
さて自作ようなる柄を切てこれ鍔もと兵家だかるなり

僧 禅宗多く天台宗もあり出家の
袈裟ハ多く錦衣なり

男女座

礼ハ百行の基として正しきを以て徳とし殺ともをも
孔子あり孝といふを孔子ぬり實は学規も出しなり今七男
女七八歳の比よりハ手習学問算勘経書をつむことを務

孔の道にも礼ありてその師たる人の能教ゆることあり
そもそも本邦ハ神代より皇の治教正しく其法よりも
君子国と称せしとかや故に安楽にて政事
ただしきゆゑに民百姓よく守りて徳を正し教をなし
孝を尽くさしてかりしまふしとなど六ん冰
古のなすまや男女居もすることなかる事ありぞその
の一二といへば家に二階も下まても揃うけ平生て
世ならぬらま人またハ高官の人の方まてらんと共
その傍にまく挨拶なせハ来ましくも人をもてなしけへより傍す

蒸宮なとまとし拝伏し申す自他家よりも見ゆる其れの節よみ出生
と国風の一つならく官人流へ武方よりも出合ふせつも手を下げ辞
儀なさせハ却てふしんの様なるさとしとかく国人ハ礼義す
座せることもできさるとなさけるものも少く適するなし
人をとられハ膝を折て両足を揖へ出し和国のたとへに云への
宮るのはするときまて此の足を踏あさへ両足を踏のばし
又そこしかけつよりかゝるハ椒も琢発おりひしがよりくまれハ
此国の人膝ふしの骨堅くおのづから自然なれバ女と同じ
く日々縫針そこつむぎのせつハ只両足を投出し団との

人乃来るといへども手を倭ふ挨拶なるとて拘く禮れよさゆる
とのみ只武目なれど猶く衣服とあらためあたら生にりのを
もいち汰立ならびて両手を袖の内にまで組合し三度揖譲をなす
まくの是等ハ礼儀正しく見ゆることの外平生ハかよふ
のことなく男ハうしろ手にしてよりかけ女ハ足を延しまへに
居家とも下に並膝を立てつまさきをまへに寄せゐること
秘國の人なりハ両手を足へかけいだかふるとしるに将がゆへ
ふともおもはれども此就りてハ本ぞ丈夫なる人形のふく
なし斜仕るかなどとまるもしく始終旅宿まで様をかぶらん

丈六を組合せしとハ人見物せしハ此亂よりこそもく始て
ハ正月より文年の冬大師の夜ハ家々に竹を立て門
まへ灯燈を掛ならべたりて大師の為法王よりまる
給りしを出風迎へし感じりかん目ハ見え餘ならてみと
を池黄ふおいしこゑを似ひまより男女衣服をあらため
れよいづることさしてかりしるのもなし例年ふても年
の始ハちかひ寿くといへども此はりてハ大師の祭別て酒
を吾詩をうたひ終夜ひとかり揃ハ目出るふくてかなりぬ
ハ食用ありて爲あますり有此家々又旅宿などの

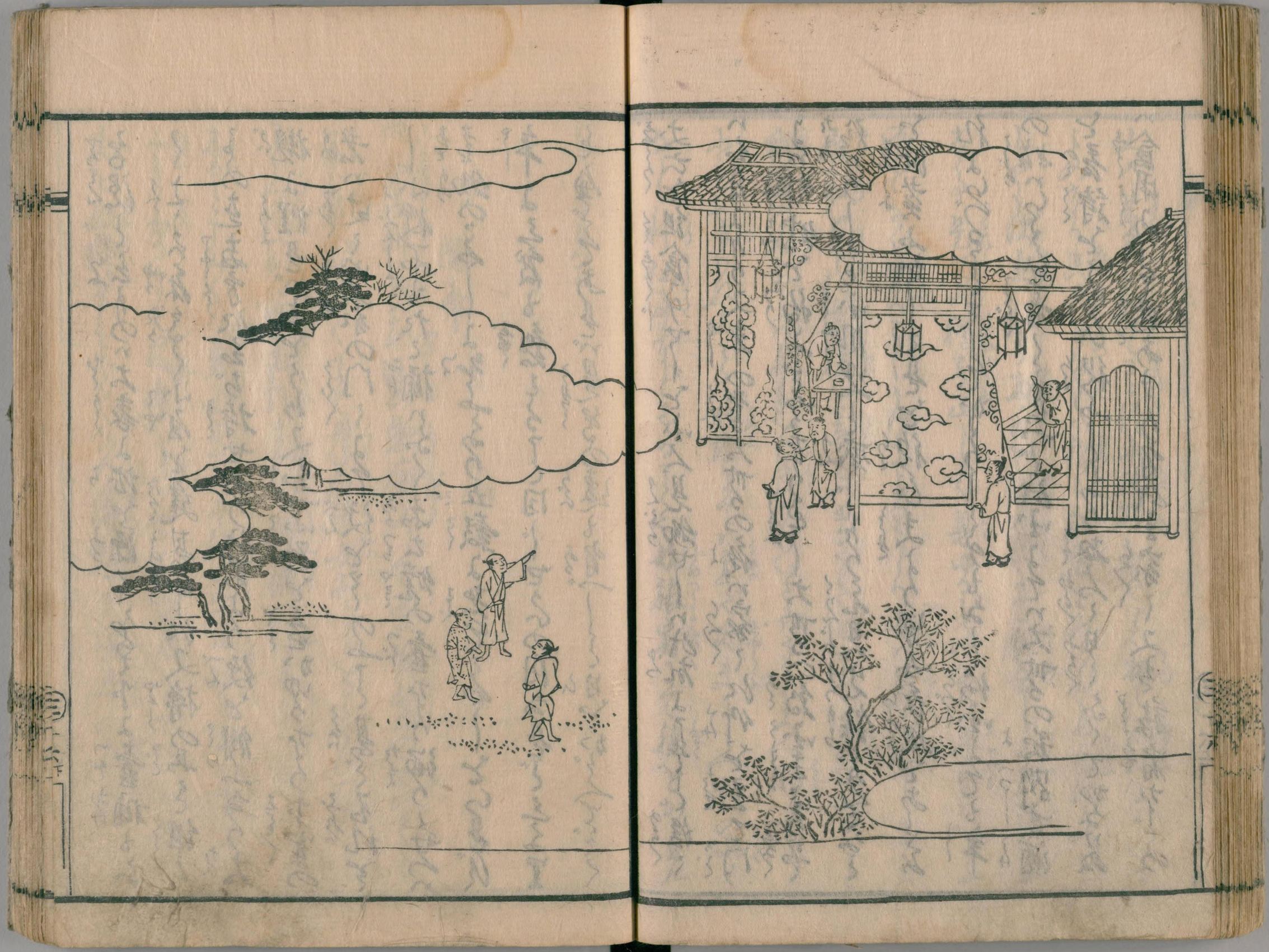

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

雪隠といふものハ大家ニ地を深く掘下ニ壺桶をふ
くミ上ニハ板をならべ小屋を建其中に又櫓のごとき組く
ミの上ニ四方に板を持せあり其下より段を附たり大
概ニ埋れバ上とうちハ又別ニ小屋を並かゆうかり下家の
者ハ近く吹家の門くに其段をその上ニて其ごとくすれを
し小便所もたゞ桶おく未だ焼の壷なり溜り也べハ
其物のこやしよわふるり五穀に其そこやしとうまも
年ニ三度も熟するて同じせうふの肉なれども三ケ里
も毎ぐてありバ是等の遠も首ニしく日をかぞへてそぞく

らしくりて

関帝

内外古神宮ハ本国の聖廟ニして西ハ筑紫の果のをそく
東ハ奥のとちくまで老若男女あゆミをはこび敬ひ尊る
てん間ハ勿論高敦までも神徳の俤ふ残を称へよく
志るところの異国までハ古神宮の摂社もおく営より
そのよろおるまで関帝をまつりてハ我国ニして内外古神
宮を敬拝なさるべくあり清朝ニてハ関帝の廟所つくふ

あり安南國にハ廟迚ハなけれども外に神と祭る社も
多く家々に關帝の像をかけて掛物にかし外の祠
にまつり常にハ手ずから日々後りのさどけ是を拝
し富貴延命子孫長久を祈る事又小兒にハ小守
となし首にかけさせ災難のまぬがれんとぞかつて是
を信仰せり又本邦の山伏のやうなるもあり是ハ祈祷者
と見えて平人あり又見ハ髪より種々の色へをのこし
らへ清き卓机の上にかざりて盃に酒をもり円き盆に盛りて
外の祠をも拝し又ハより口にて呪文どもを釋ふ呪術念
に時とうり唱へゐも沸ハその後酒飯をおし食ひ終て
と我國の荒神祓に似るものにて異国本朝神をまつる
ことさしてかはりしことなし

關帝之
小像之寫

小兒の守に
つかふ

諸書に出る関帝廟之記

安南琉球女直朝鮮呂宋暹羅
甚だ怨而廟宇を建祭とかし
諸夷不祈といふ事なし

今我朝燕都にをもむく途中より帝京に至るまで数千里の
名城大邑閭閻衆盛處にをよび廟宇を建て漢将寿亭
侯関公を以まつりとなす事なし人家にをいても亦私に画
像を設け壁にかけて香火を置其前に於て飲食必ず祭
る事あたかも神の如し祈祷を官員務に任に赴くもの斗
宿して廟に謁を甚粛處なり余是を時んで人にとへば
獨なり北方のみ然にしもあらず往くかくのごとし天下に

遍しといふ萬暦壬辰のとし我国倭軍のたぐひ故に侵所の国家
いくさとしに大明の天朝兵を発してこれを救ふ六七載を連て
丁酉のとし天将諸営の兵を合して進て蔚山の塁を攻
むる利あらずして戊戌正月初四日師を退く遊撃将軍陳寅
といふもの有て力戦して賊の丸に中り載て漢都に還り病を
調しむ適ち寓する所崇禮門外の山麓に於て廟室一座
を創起なし神像を設て以て関王となす諸将揚經理以下
各銀両を出して其費をたすく我国もまたこれを助く廟
成て上もまた往てこれを觀る余還司に備り諸僚と輦に従
ふて廟庭に詣り其像を再拝し去を觀しててをとなる西て

赤しこて靈棗のごとし風月鞭垂て服を過ぎ左右二人鐵ろく
大劔を持侍立これを周平周倉といふ儼然として生るが如
く是より諸将出入ごとに参拝して蜀国の為に神助をおねる
といふ賊却て五月十二日大に廟中に祭て云く是関王の生
日なり若し雷風の異ことあらバ則神喜ありし是日天気清
明午後黒雲四方より起て大風西北より来り雷雨並び作り須
臾にして止む虎人皆喜て曰王神在して臨りて既にして安顕
南とし安東星州二邑に於て廟を建る安東は則石を鑿て
像を為り星州は土塑而星州甚だ霊異の跡を著すといふ
今に至りて幾ばくならずして倭酋平豊公病て死す倭諸将悉く皆

撤去此まて捏の測がたき者なり豈偶然ならんや昔蒋壁
入て寇す晋の謝安旌節旗鼓を以て蒋子文廟を禱る謝
玄八万の偏師を以て強秦六十萬を勝ち八公山の草木風聲鶴
唳説の如き者皆く神助とす況や関王英雄剛大の氣を以
て甚正しき賊を討つの志萬古を貫て一日の如し死て
滅せず安んぞ神應なきを知んや嗚呼烈武義孫廟前二
の長き竿を立て両旗を掛け一つは協天大帝と書し一つは
威震華夷と書し字大椽の如く風に因て半空に飄揚を逐
近附仰で両之とする甚帝ち亦皇朝の追崇する所と甚尊
崇のまるを見るべきなり

廟之記全文よ加ることなく諸云よいつる所をとりて和解して又ここに記す

夫婦別

天地開け始りし人間に至る禽獣草木まで陰陽雌雄
のちなみあらざるはなし夫婦の道は周子の下にも同じく
濁てまで神の出生のかしこきはいやましの祝ひなり
されども命数のかぎりはなく何れも一度は死して出世と去る
を會者定離と説たまひし佛の教〔今生の云〕かならず安南
生は逆旅の内男は死して女残りもあり若き女の
ことさりて未亡の花に残るあり偕老同穴を契りしも
冥土黄泉の旅におもむくは是非なきの習ひなるを

烈女よく節をまもりてみだりならざるは公世の風俗なるべく
老たるも若きも夫に離るる妻は早く一家の家
操をまもり操外なし明暮は野辺の送りはいと大切を
てたとへ何かしの悪を為まして死せし人としても此世の名跡
とて枕席を同じふせざれば殊勝にも思ひきりたる丈夫なり
方町人百姓にても連添ふ夫の死去などにては互に
まろらの便りの悲しみ一日より毛の髪を解ておろし
中を白き紙にくくりさげ髪し中陰七日の勤
して後喪にある内はかしこまりて見舞せし

どきりとなり

南瓢記巻之三終

南瓢記巻之四

花街

異国にては妓女町を章台青楼花街といふ本邦にては
郭町中にも所々の地名ありといへども傾城舞妓立る
有めかくは風流人のしる所にかよふの場所一つは立よりて之
ど舞妓よふは川口より城下へ続し場所に出来されし旅
屋敷にも硝子の障子玉の銅戸網エりの風鈴呉のやう檫
をつけ紙子の幕をうち中には胡姫三味鼓弓をいれ客を
待許にて手の人々誘合彼方此方のり酒を呑手拍子をうち

舞楽しむ俳遊山舟にハ狐も結構なるありさまにて
目を驚せり又玉様の馬場先迄ハ立君あり是等も
皆綿ちりめんの衣を着し暮より紅粉を粧ひ
立居ては料理茶屋も繁昌の地まて殊に流行乃家
着なき者ハ洋来新集をよふし通る筋ハ大道せましとて
へ御る代は遊船より喇叭舞待太鼓三味琵琶鼓弓
ありまき紙札をとらく目にて楽しむもの有其外碁琴
かつくかし其外の大概宴なし候

喇叭

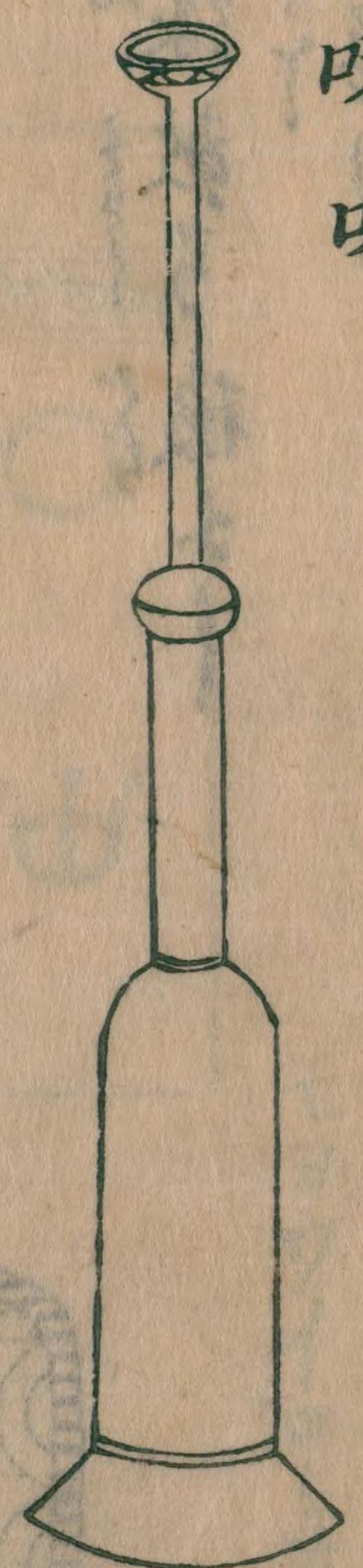

四絃琵琶

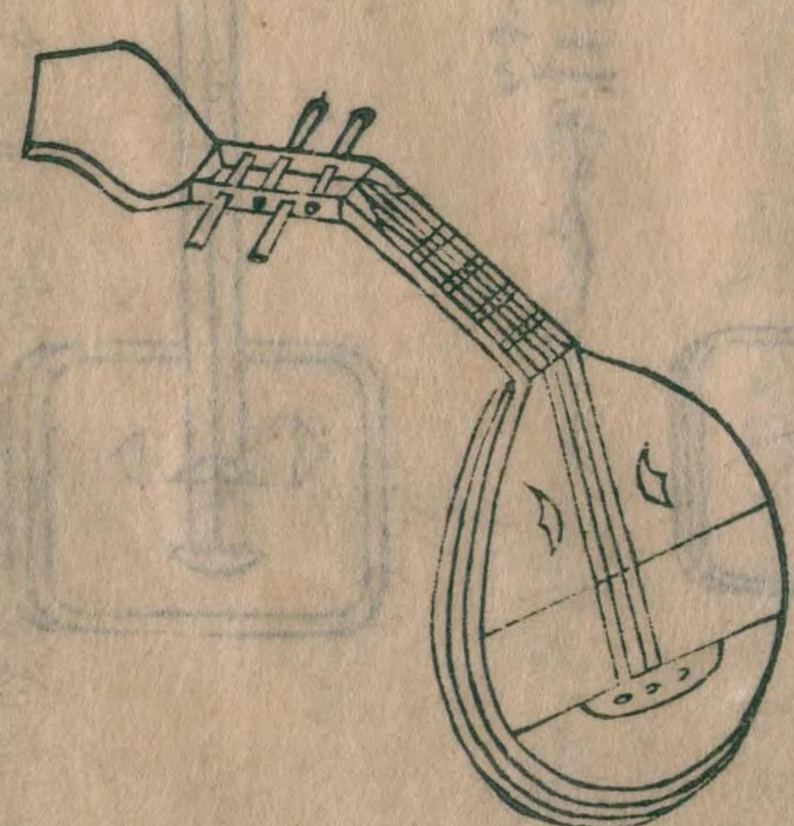

蛇皮線

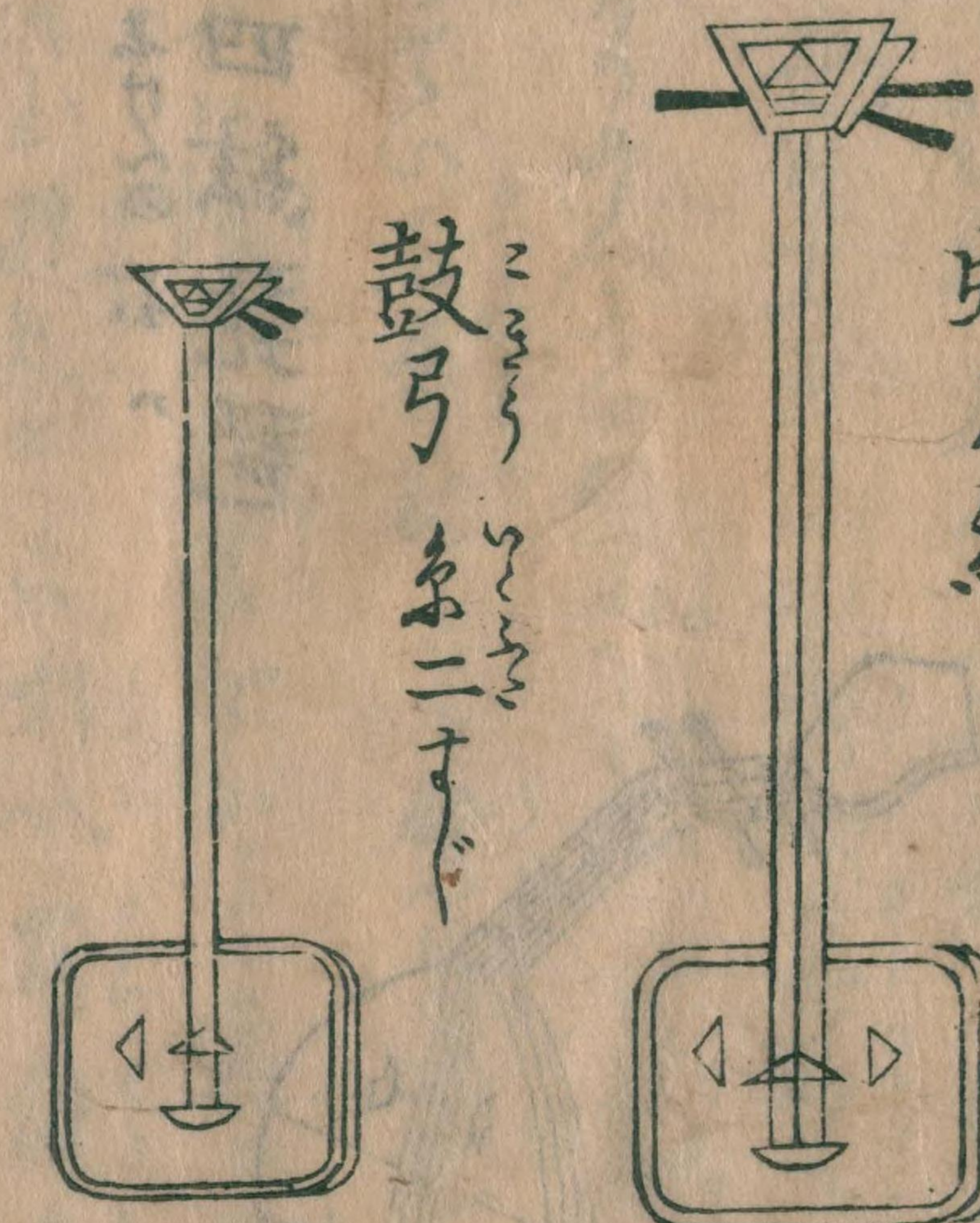

鼓弓　糸二すじ

撥

太鼓

三味線　鼓弓　撥なし
つめおきと
爪引多し

モヨウイロミアリ

詩をうたひ舞をまふし遊糸までは肉てうそ為しむ
せつ見え文人道具なるはあくろうじせん、古よあるのは

欅

木竹

楠子をもつくれ代々度もさす木なり

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

楠（くすのき）

右に同じ大木なし

樟（くす）

古木まれにハ切とり日用に製し薪木とする事あれ
何れの家のまハり木も香ひなし

杉（すぎ）

大杉の帆柱になるほどの未曽有の深山にあり

松（まつ）

さしてかはりなし

檳榔子（びんろうじ）

大木にて実ハ土人茶食に日々食とる也男女とも歯の
くろきハ此実を食する故なり葉ハ土中の屋根又ハ
かべのかこひにも製する也此木も此外多し

槐檜木（ゑんじゅ ひのき）

此外大木にけてかぎりなし

椰子油

やしのき此樹甚だ大にして百年にても朽ることなし葉ハ
カチヤンとゆふて土中の屋根かべのかこひにも用ゆる也
路もくハ同じこしらへの実ハ食用とする也皮ハ衣の
綱によりてなひ実の殻ハ杓のかはりになりて軽く
ござのごとし木ハ切とりて油をせんじだしとりしあ
ぶら髪の油にも其外諸用第一の樹なり

右の外諸木数多出所しるさず不斗を記しぬ

竹

寸法

一 ふしよりふしまで
一本 弐尺八寸弐分
一本 弐尺九寸
一本 三尺尺寸七分

寸法右に記しあり

右三本の竹
大竹ハ壱尺五寸まハり或ハ壱尺まハりと云ど細しも壱尺五寸
それよりせまきハなし
椰子油實の穀まてとうしうへし

釘之寫 丸くぎなり

和の釘よりも
用ゆるなり

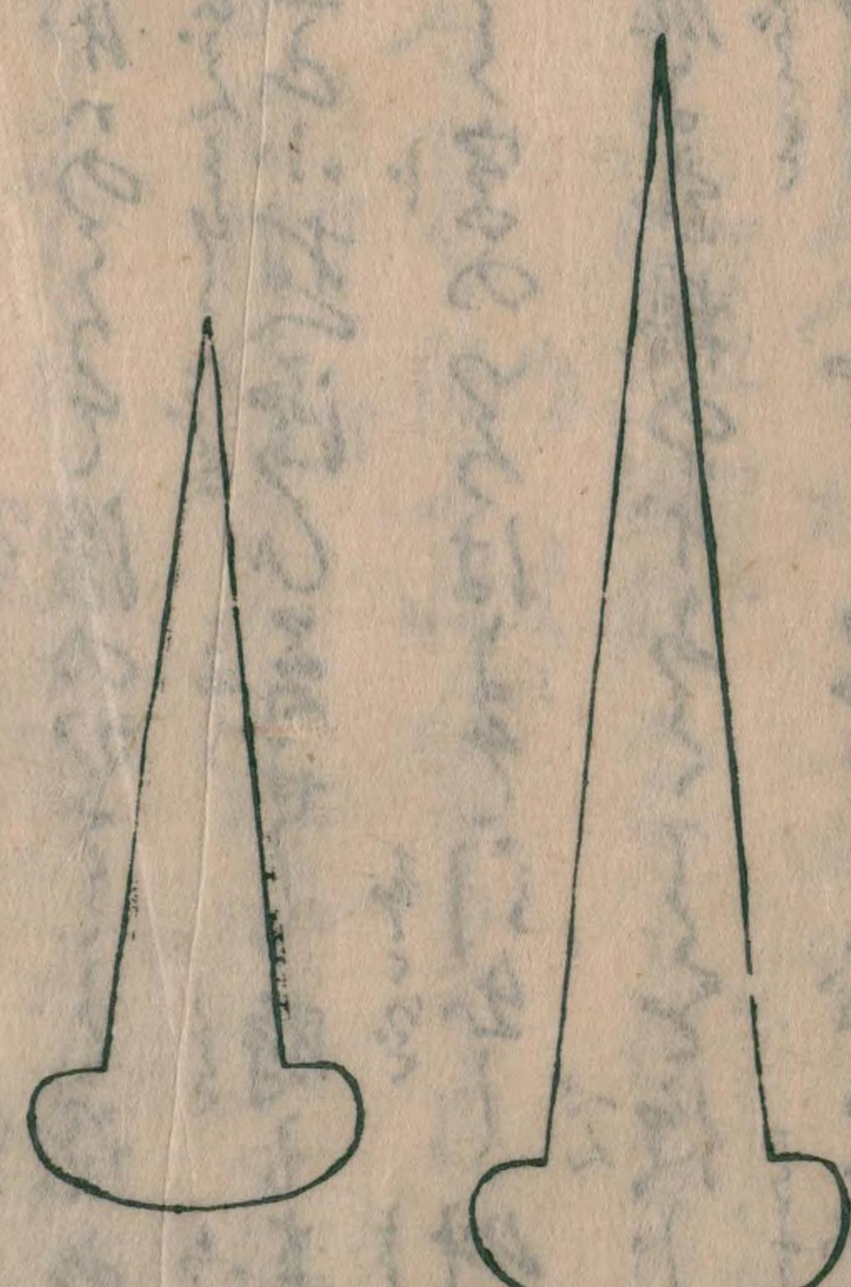

和漢節用
三頭河ばし此所へ来り妻の始より宮の終りまでは縁起果
しよんの老のとしまで面白さよつけ淋しさよつけ思ひよふ

おもひ出し驚しれど古本屋去年まで有し時新
板節用二冊　一冊ハ和漢節用無双嚢　一冊ハ大々節用万字海　買求めけるも過私に入
是皆詠あつしろ代貸も右の書ち出私のしらさ右弐冊の本
と持来りしにもありしをも難風に漂ひ代本まで宮家
たるといへども弐冊の本ハのこりて後の如くに残めけり
代本の有し所に始西山小村へ漂ひ着せし時も真字と云
事をしらざる時ハかしく字のいろはまで写出し草字を私
て真字と書きせし所に弐冊の本あらくしるを役じ候と覚
大の一助となり書の跡有てしとあり且様の旅宿までも

出詞しらざる内ハいろをあんじてかの二冊の本にて文字球
見出し読めしせしなどハ官人通辞までも驚歎じ本を
かしくれと頼けるにしく返ゆびなり手内にも和漢
節用の奥にある男女相性の図にて船中の女の風俗をみ
てまで笑ひを催せし又そのほかにある下の武者の百ね徳
どもくハ大きに我が国ハ文字一つを二様に用ひ音訓の論
ふることを皆感心せし代出の官人庶より王城へ上しや
帰帆までに何年出王へ献上致し呉候様お頼み有候に
任せ殿中へ勝ちの旨持参せしが永く安南王の秘蔵

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

とかくしも持参りし此地に久しく在留して九月じ出帆に
納りしやと尋しぞのちに右のひとり於て冊子節
用の方ハ清朝の広南まで持参りしに是も此所にて官
人取上げられしかの国の宝となりしよりて縁よ文字の
徳四海を照し外国までも通用なすとし疑なしとぞ

晦乞

星うつり月かはる光陰石火のたとへのごとく此国へ来りし
こも寒年としの月日は正月八日ハ佛生日とて国中の寺

くまで卯の花の会式あり正月下旬にもなりしところ
国王より張宿よ在所の十人のものへ呼出し接待をて
とのことにて早くそそ急ぎ支度なし廿八日未明より殿中へ
出る所行殿にて漢国王出御あつて通辞をもつて仰
渡されしハ漂着ニ乗ず風つよく帆の時節も在所此程よ
て追々南風となりし船の通路も自由なるべし月下へ廻
船の用意をなし逆の風も発おりく去正月より西
山国相残る事殊にくほ人名も此彼地にわかり此節に至
ど目く軍船出帆なせバ国中の人不足なりてまた日本

一ハやうしがくし本船する天草の島平戸日中に出帆の
よし中王より渡ら戸渡し唐人ハ出入多く此所に来
叉くの出続より掛く日下へ帰帆あそばし其の名也も
今まかし行角と調進名物へれ給ふしを分何かてくも
用度あつかハ官人とりつくてかしと称取るく上意のおも
むき通辞より申渡ちと唐王ハ此節ちなきよふしと落着
よまてかひ去霜月より唐王の深くく恵うに預りもしてを
とも皆くかしこまとりけ一礼とのべ王子方と官人へも共
是くよ接礼なし官衙へ帰り再び本国へ帰帆の時あわり

と旅足のふくじくと忘れ帰帆の日を待ける所て是
まで逗留中心安くせし礼所とあつれ云よ及ぶと三町
毎ぶてまし所の人々まで此てし出役人もきちくしと入ささ
の名物とおしくして又ハ船路の用意として夜葉相対
あるひハ氷の器に用る茶を分煉茶丸子風菓膏薬
血つく菓子軽漬物炊お冬まる紙扇子筆多ぶ粉切
子共までに出給たぶし持来るは甚ぐ群持るりおさに目く
和母をくせしとるかりの焼丹酒肴をたづさへ来り此方どもの
猶とるでを渡自分の猶をとくくにあまる様とるし

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

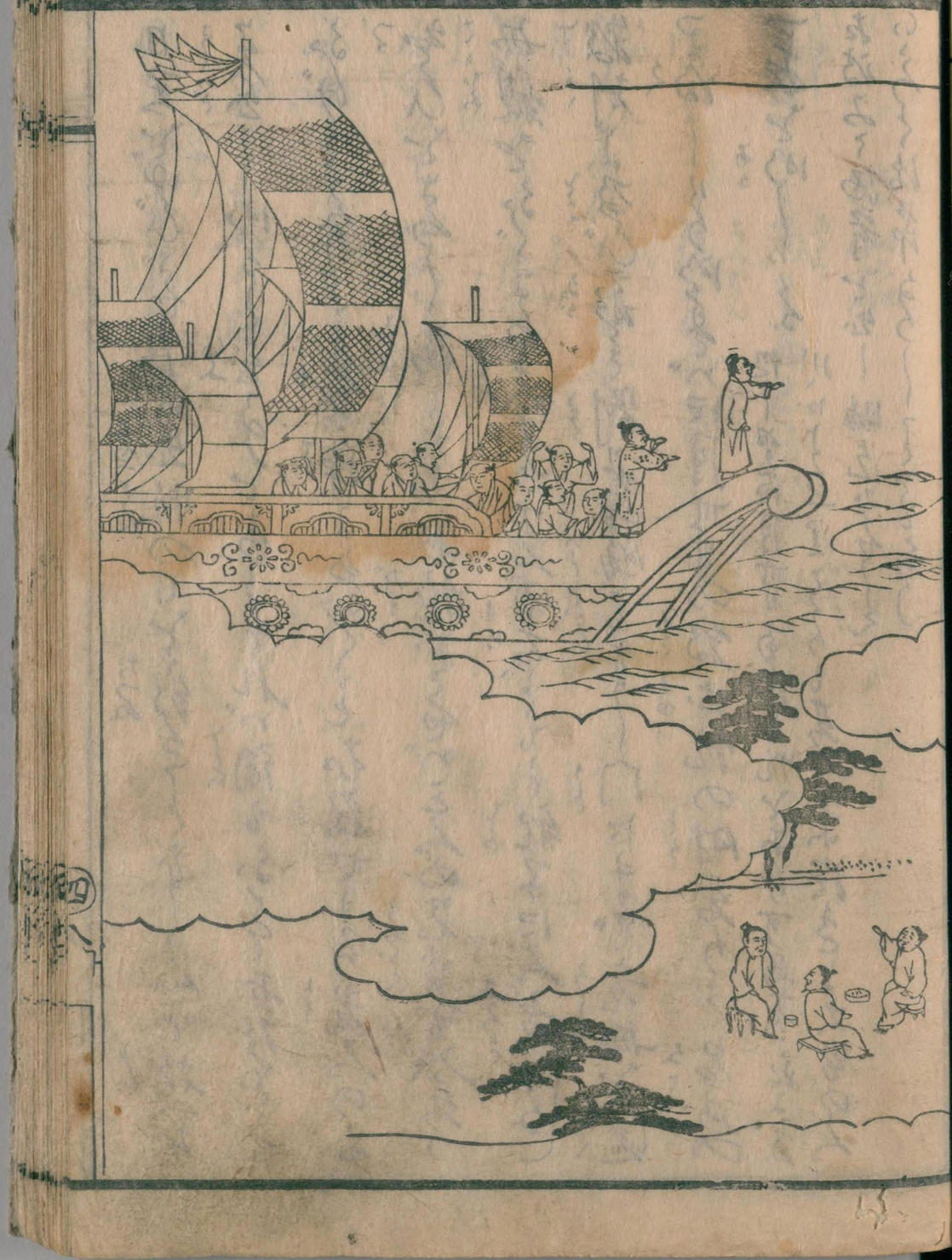

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

日天をゆびざせしハ出帆の日を餞るとなすらんと指一本
差出しけると云ふことをしられけれバ詞もなくてなきたまひ
るげきりなしと辞に並べくとむ称せまつり老人の応
づいさへしかなでめ抱おとせバ三人の兄弟も今来り
母親をかぐさめまいらせ人の者どもとも親子に人皆かなし
数刻に及び涙を別れの勝ちがたし門口まで老母を送
り出しけれバ四月廿日の船出帆の時来りしと名残の
一礼をのべしける
(但し是四月廿日東風に帆をあげ可馬芫私に読ゃ)
(川口より一里ばかりも走りし不浜(?)に大勢の人)
右済みて酒肴を出し暇乞なせしこと
いろく涙節ありして...

西山話

民百里に離て西山に戸数千万有余の稠る所始安
南国より猿戎の迎へ属国まで先国王の代迄に年
数の多代をつらぬくして半の変し疑されは王城へ窺ひ覚
羅ありしを慶ふ先王の寵宦命に依て彼国に至り仁
心の政を施し人を懐け新法を立て改革を富とあけ是ハ
国中こぞつて喜服なし只何までも多代のかくおぬこ
とをもあつり時に年月の間りて王城にて没の事
我を評議ある所へ西山国の人民王城へ願書を出し

当代仁政深く国中安堵の思をなせバ今六ヶ年の古薩職
をも征伐し世下されべしと将軍家より使ひ成る旨の意
に任せ当代へ中山王より襃美の為に物来たりしかバ家
て去々しく秋に詞を用ひずしてそのつまで取敢せり
と悦びけり剰て王城までも後の当代の代にハ成されける
程なく許る年月の間中山王島津家へ御使あり重て今
の中山王代を納めかひ西山中にもその勤中有るべしとて候
ほどに合者にて度々の使者を送り次々の年々
代をたてまつれバ王城までハ評議区々なく中山王より再

度相かへしとなど返答をなさず拒ミ前後の礼なき時
日を延し彼是年月を送るも近日西山中に罷り出で
はし天孫を絶さんと中山の跡をも切るべけ自立の志を顕
し且く軍勢の催促もなし安南国とも平居せんとの企
てこれあるよし王城へ聞こえけれバ中山王よりも金銭あつてこれを
篤く閲しけれども彼国征伐の術も届かず臣下の度々の評議
飛檄軍勢催促有りけれバ王城の大事此時なりと諸国より
召集めらし皆又国王の家兵備にも萬全興五十
又年四月より西山征伐の手始として去る元三万騎計

但し我のよく彼地に趣き合戦半ばにして我方討死多く
負けたり
新に国主の武器未備ならずして其の上我山中に王謀より
百里も此方東寄せ強く征伐を主へ逆し十月中旬軍
勢を多く海帆を出し水軍軍器不残調ひければ南京
年三月上旬より又々軍船海上に出たりし其数十艘の大軍
日々に出帆なきし相て寄る事どもなり

此一件国人の物語にて聞たるなり

但し暹羅中 占城 東埔塞 各探国なり
右安南の属国にて南天竺の内なり此通十ヶ国の所なり
探国より千人斗加勢として来りし人数なり
千人より右ハゴンの多くを軍の器にいりかへの
其外弓などやとり鉄炮鑓より多く船凡三百艘斗
海上へ積みあり右艘三百人余りの積りのよし国人申しし

船

南京船の造り形

帆柱三十六本

右艘三百人乗 但し兵糧米并粮 油も右艘毎に積入る也

旗 指物 吹貫 但し五色なり

旗 幟 数十本建る

弓ハ不残半弓なりかけて強し候べし
引見しよ張切りでき候

船三段

下段　前に大石火矢筒八所　向同八所

中段　前に中石火矢筒九所　向同九所

上段　鉄炮二千目玉程　前向十六所　甚小かざり有四方八方へ目に働く車仕かけある

軍船川口まで小船三千艘づゝ来て引出すなり

右の船六百艘積り船方数百人毎日按へ居しを拵く
見物に行しなり

あるほしの所二三をもるもるなり

賀生帆

居家寶要
百備全書
張太史鑒定　□□

大本
全部一冊
本ミ戸年写に
安南國まで
まゐらしへ

天文地理暦代帝王九章算法。斤求両法。ダウシノ
百家姓。其外雑字。釆移種々集成ス

扇
古骨垂甲あり [illegible]
絵 山水 [illegible] 人物 〇
裏 細字三十八行字数五百余字
奥書 乙巳日 右書
翁老先生為清栖拝正
竹庄
扇子数多ありし一を記之

唐紙壱枚行書まて大字也 隣家酒肆息惣之

太神宮 八幡宮
太明神

公方より下されし給めしく

景興五十六年乙康安南国 年十二歳 名なし

又彼より見事なり

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

女郎絵

壱人立姿

綺模様衣裳常なし
頭に櫛あり後に頭巾あり
繡げ仕付く
前に衣服の縫ひける

壱人窓にもたれ外面を眺め給

寝色蒔絵ほり衣裳

二人とものおやまさんの儀にあり

よに額あり　愛月と有

掛絵帰帆まへに出入添めしあり

幅　弐尺

奥行　壱尺五寸

横　壱尺五寸

竹紐錠前付

葛籠

四つとも私中

物入なり

初下より是まで安南国の

始おもかけり

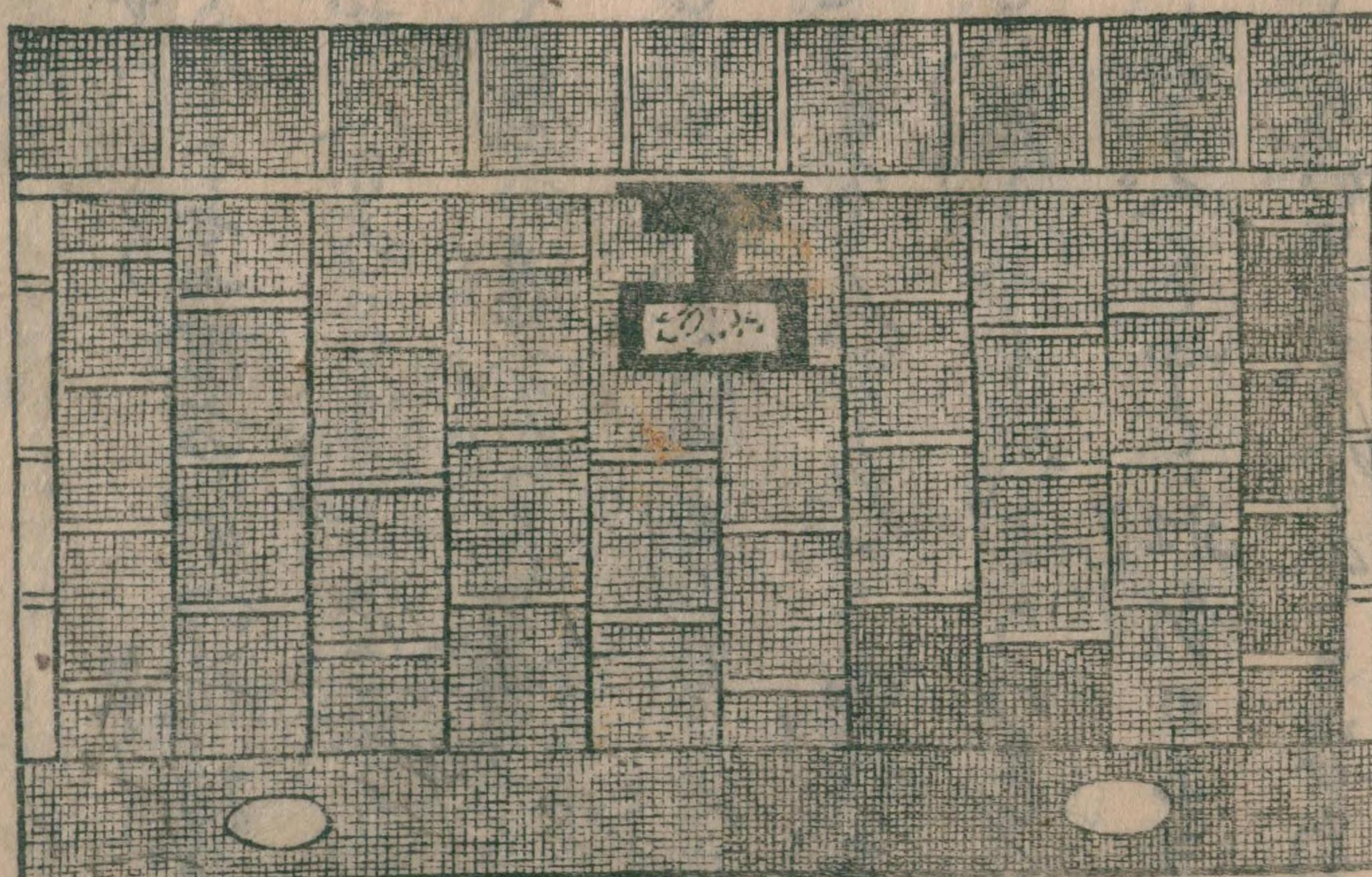

可馬港

四月廿日可馬港カボヲの役所に至廿六本の帆柱残
立順風なく南風を受文政拾八日の南海上を経九六
百里斗北へ至る又五月七日可馬港の港へ出し
本年代半生王様へ往進なりとしてふたゝび国王よりの見届
官人も来りて是まで宗門違の日下人なれば其の役所
捨置べきよしなどてそのあとに船を本年代よりも長く
中少し甚く十方にくれいふべきぞ中て船頭カボヲへ
たのみくれ船のせばなくふたゝびかまはんとても安南へ

年生交易の去地に安南国王よりの法札をあれば
広東本船まですてはゆるく船中に追留置べしと法
来いさまり番まで附合船本(?)まで内も宗門違
の由とて其れば不時に来まのあるべきも其まゝて只天命
に任せられしりの極まりて三度の食物も安南とちが
ひ肉食斗にて船中のものなれあしく広東本の来る
を順風待てくれおもひ凡七十日を船中に待ひ居
神仏へ一年すといのり日の出る所をおがみ祈り
となく日数を内に此地の行先しあつまりまつる

まろまろあり　むさぶ人物阿蘭陀（おらんだ）人のごとし

可馬巻詞

舩（まるて）　舩頭（かぴたん）　銭（べろくと）　黒坊（まろむい）　おらんだ人の黒坊　とのさまのおくらの　どしかよりいろく

家（ぶうと）　羊（ぞう）　鶏（かれぎ）　太（かつちよろ）　飯（こめ）　米（あるぶす）

喰事（めし）　水（あこ）　肴（べし）　烟扸（とふかし）　沙糖（さよう）　酒（やらん）

茶碗（ふうらん）　箸（ひこぶふ）　烟草（ゑろん）　火（ぷく）　竹（への）　頭（かづき）

鬢毛（ろくろう）　鼻（ふんと）　耳（まどろう）　眉毛（への）　眼（こつま）　渡守（えんう）

行（りやく）

右可馬巻詞（あまままき）の古称（なかなさ）なる事多（こと）きを加（まぜ）かしむるの残りしろすあり

見附

王城ハ湊より見附の島山を中にさし登る坂頭によ
て禁裏まで石垣高く頂上の中腹に五重の塔あり其を
見櫓と云ふにあり是より桟間一廻りくに石火矢臺又
鉄炮究数限りなし町ハ禁裏に至し湊口に高塀
丈余に築石火矢車ふ志かけ常に軍の備へ有二十人
三十人づゝ鉄炮をかつげ大縄に火を付銭紐との小城
外に續きたり山くとなるて一番都に数度なり代湊
一説ふ生の商船入来時ハすみやく噂貴の合符をさしあり
合下ふかけ其ハ之を見櫓より出王へ訴鉄炮打かけ責るといふ

但し清朝の商船合符國王しるしを持ち入船の時
王城よりも湊口に迎ひ出船唐土へ引るなり

盆

十八の者姑舘船中に日を送り是ハ只濱邊にてんゆう
双方の出来と城のかくれも城外の山くより外月にはやふすの
なし諸木に移り集るは秋生にさして皆のよくさるを
どの島ハなさきにあるやる前後七十日どろりに一足もつんあ
たしどを可馬巻の町ハ外に丈余の高塀首ハ何もかも目かく
を致て七月十五日十六日ハ山中の諸さ共濱邊に出て

土筒にて花火をとよもしたるかぎ繁りしく船中にも
折ふしかのこときの大花火ありけるには大船何艘と
いふ数限りもなく一二里づゝ漕ゆき人大勢にてちんたち
くるもしるく梅を数たくさ喇叭を鳴らし鉄砲のごとく切
箱紙と何色の紙にても焼せば焔を海上の火勢ともの
すごく陸にてハ花火とあぐる筒よりも四方にあぐるさハ
鳴物の音谷響して初撃あるよりしては海陸一度に
目を驚かせる折節十五日書る記より小西が少し添え
世ハ皆ともに傘さし船場へ来る人ありて傘のけつ

こゝなることハ町人などのさしたるものにあらず定て空箔
のみなしんと見ゆる同じく船より出来る人も同じ朱の傘
かざしけふしんに思ひ船中のまろなるハ鉄色ハ所々の傘
ハ有様同じく人ことに
そのごとくなる
手にもつのあくほし

傘　青絹　萌黄絹
　　黒絹　黄絹　右絹にて張

骨　黒漆にて朱塗にし又漆塗金具あり

柄

紫檀の類唐木にて造るなり
但し下駄ハなし皆ぬり也
日よけ皆あり 雨傘皆同じ

五月より七月まで日数七十日ばかり船中に逗留なさしめ
所去六月中旬広東商船に乗せ十七日出帆にて
カボヲより日下漂流人帰帆のこと安南国王よりたの
まれし趣具に申しければ広東船の長へ頼み送
合十人を乗せ順風に帆をあげ十七日司馬巻
漂着のよし申し遣しおき同廿一日広東の川口着
これより官人案内して旅宿の方へ入らるる

海上道法凡三百五十里斗なり

南瓢記巻之四終

南瓢記巻之五

廣東州

清朝十五省の内にして大國にして諸侯の城下之（但し方三里の城下なり）王城ハ北京順天府にあり時の年号弘暦六十年にあたる所なり此国北極二十一度の所にして福建の西南に当り海つゞき土地なり内にして十二所の口あり福建より廣東州へ海つゞき在福州へハ此球清朝の内にして都出一通路あり通辞役胡事所る所より通辞をひつくこれを役せり日月行度ハ安南国より不同あり涅月又ハ日の大小本国より遠あり気候ハさしてかハる事なし土人髪翦にして頭を剃

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

真中に少し髪を残し首筋より髪を延したる位
高官町人百姓まで小さき銀だらりの笠のごとき被物
徒人の毛るい織物等にて上は銀のごとくしたる紙
甲殻唐木細工等の類は竹の子れにかぶりあまよごれ
しものハ其余りも同じ也是まく上下ともにまちち有衣
装ハよのつねならさなくありといへど仕立柄ハ日本禁裏のごとく
女ハ髪もそろへて上様をすりて髷をゆひかんざし
を指面を粧ふもあり衣装ハ男と違ひなりおまりあそれハ
く従も之からくなく庶人の中ハてん常ハ無きをたゞかふり

し年ハ足のくわ小さく中年の女といへど総身すべりよ
りあるハなく小女などハ足先をしめしよりの泥ふみ
あり小人ハ是を好是ハ女のあし先延るハ下品と云て縁
付も出来ずとまた清貧の内ハ右の通とさだめしなるも
とも女風俗安南国よりハ猶しく足先小さき也下さ
んなのあるはなくしく此方どものつる氣まそれからしも
ゆるやかなるなり

巻下

弘暦六十年卯七月廿一日廣東川口より船よりあがりして
官人あまたつきそひ乍平湖港を過ぎ嘉下へ入る也此地安南
とちうの町家並をかこへ是より町毎ニ白根瓦ぶきにて
高卑なく楼一格に掛ひ大道のことくに切石を敷町々門
にの外又一字の扁額を掛内に商人店舗をならべ何商
売とても其名を所前に張り其屋号書物小間物荒物
金道具拓類諸太書店書物墨筆其外数多の
商店売買質屋目の張出にふ立売の商ひに諸人多
集り町々通り繁昌のぶくへとりけ大道は右ニ砂

の積りふく入口より一里半斗にて旅館へ着其所ニ
至へ始より官人付添ひりて和人不出一所かぎりに出仍
のことく浴しりて船乃の食物も出し珍敷ニ堅りふ
く川魚貴物なと飛び肉食を振舞等斗之其地ニも
味噌ハなく本国を出しよりて味噌汁を不吸ぬ
る也しく醤油ハあれど是も塩のみがりのごとく彼の醤
油ニあらず何りとも味なく其も安南よりハ風味よ
しとく只ど秘国の菜種よハなくけさそ仁帰脱いて
したく十人とも是の三日葉しりの主字の域ハ此分ど

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

も旅宿より見物せしに只五重の塔斗ハ二里五里隔より
もよく見得ます二日或三日毎に上官人寄集会せらるゝハ
右添官人門口まで立出両方に立並て足をとり
らし手を組合せしハ禮儀と見え見物致し皆平伏して
夫より其後内へ案内に連立上官人入来れハ皆々辞
義なれし会往場へ其時後より続々召れ官人の後へ
住み人斗両側に控をしてウアくと云ハ大通行通へ
行儀よけしハ定て如くよれと云しけるやと相分
又此時又は廿日斗逗留の内所内へ被召されしより行

しぐれしふく仙あしく方出来立かゝる入替り旅宿
よ二添人とのうし近寄毎日出立をすへ又是時刻迄
招びあるもの此土ニて家主よく二階をもあるじ
安南に同じくふく男女こしらけ料食物酒
盛用意も調へ未暑をさりがたき時節ゆへ昼寝ね
致し居る体を見れバ頭に枕を為し足先にも枕よ
迎太きなる臺をとし人上におしとの世外に男女の女
子もあり是藪ふと右のごとく寝まま風ハさそく
取りしてあるりのなる庭ハ板間よりまづとゆ柱の際ハ

優婆塞もまゝありと申せども至て稀なりとぞいへりしと
もあり
但し此地へ来りし者を川上見物人多来り野外勤めも持参致し集せり

花嫁

此国通当の内向族家に婚礼ある時は家中華の嫁いりと見る事よりして三日を左待郎婿礼三日前に式法にて一家を親類出入の人を呼び三日あまりて嫁来る時は婿ども云つき女縫衣装を着し紅粉を面にいろどり足にも手のつまれ細工の沓をはきかりのものを添さ先一段に錦の袋に入し枕をつゞて女人の女持つゞれ積くかる臣具を持え女斗行側に十女人などつゞ群にあゆみ物目をふらずに来りしが此方ども跡発てゝ立に門口よりぞ郷しれ右の女ども皆れくの風俗のかくれし事同じ着しや行列などもさらに立し内の見つる居る内に嫁の宝物但し安南国に格別かはりなし後の侍女共来り織物の縮乃方よこしけるたたみにおしおせあり蒲団を重ね衣裳茶の揃を西方へ出し宝物の戸をきてく家中の様子も見うしぬ次何華いふ律の女なるぞ人家にまず内なる祖母の玄門へ来りしに出迎の者あつて之を押へ嫁も銭

くさ〴〵の舞楽や笛の声を鳴させ頭めかるゝ手振ひ髣
また天冠のぞうきものをかざり顔ハ彩化粧りうるはしく殊
衣裳ゑもんよく縫ある紬さとよ毎年に翠帯したる国かく
にえりて其衣取くる方より中女色能さゝ中みの納布を
着てたくさんに嫁ハ一么不禮の仕方をさかる文まなよりて
嫁を頭め歳年よりもさせざる花嫁を宜はあくれど見え
物せしも漂流人の一滞ありて見やとなやうなるさしきまた
長の旅路より一夜をとらまく思じけり

野邊送

朝よる夜明の鐘鳴らバ出て入ぬまハ鐘の音よ無
常を勸じ嘉び有ながら悲ひある浮世の習ひまてはし
て中華の嫁入よこらく其思を譲ふせしが其次の日ハ七
八郎誠家よ不幸有而舛家ありしの酒盛譲ら家と
かるし己人々を集め祝ことを人のよりゐあるべく役舛
とれ治りる梅明ばハ誠家より其る法譲を送るたとより
うまくもれしの種よもとて常く其運手家の命ミ一廻
て見物せしがあとくなく出家生ん斗々念香又ハ衣類物

を持歩行けれバ丈夫にて大きなる棺の上へ生たる鶏を竹
に結ひ乗せ近き親族ども門内をとゞむる也　右棺ハ安置
ど同じ故なりて細め木の墓さし門内墓の脇にならべ置
と寺ぐうちも立さして葬りなし
当分の添人へ生たる鶏をのせ行て又ハ火葬なる
や他しき葬なるや野辺送りされバ土葬にても火葬
にても去し是より塔下を離れ一里斗に墓所あり
是去近中に町斗一方にありて四方に高き垣あり其内
墓所蔵建続き一ヶ所ッヽ蔵の戸年に持主の名
前を閉し平生ハ鍵をおろし死人あれバ鍵よりて掃
除をなし死人を寝させ並棺にて所へ入れバ蔵へ納め
しまて下地積ある所の棺の上へ年月戒名をしるし
置候抱をさし死人の所へ鍵をおろし送の人ハ立帰
る也　帰りたる蔵の大小二階なし並て二間四面三間
四面まされ身持の分限ぐらい人数の家ハ蔵も十間四面
或ハ十四間四面ともありて広大なりにおよぶの墓所蔵十五
六ヶ所ともありきれども此蔵の内所ハ年中忌日甚じ
く此蔵の内に棺の侍得果し鶏も同前蔵の内にの
こされバ中に死をうけらるゝにて貧窮なるものハ棺の

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

又田の畦山の纔一捧ばかりよ莚こそその敷をうけ捧並ぬ
ゐるかりと宮中宮孫の義は一ヶ所別よありと委変物
借さと守出風の先年よのありしとなりき

祭禮

廣東城下の祭祀は例年八月六日より同九日まで四日
の間なりき三里四方の土地よて年々神変所よて三日
十町ばかり廻りありて九十二年同ふ一度ばかりぶ當りに極ふし
旅宿ねるも當年秋変数まそかりし次々も祭祀よ逢ひ

てこその作物あ…まつりとふば町々家々よ扇商人乃
なるを行財日の内は売買を休み舗々表より裏まで
然るあふくこれいふ掃除をなし表柱は毛氈猩々緋
緋あひを緞子の類をもて店は三方ともよ
よう下まで簾子のすだれよ裝々の花鳥の繪出し
とうけふ蔵の人をこれ玉るまで玉細工簾子細工のつ
くりのあつた通りは両方より綱を渡し一町限
つなふ数五百斗と灯籠を釣りて大家よは編燈籠
百五十あるひは弐百ばかりも店より奥まで釣りつらぬ

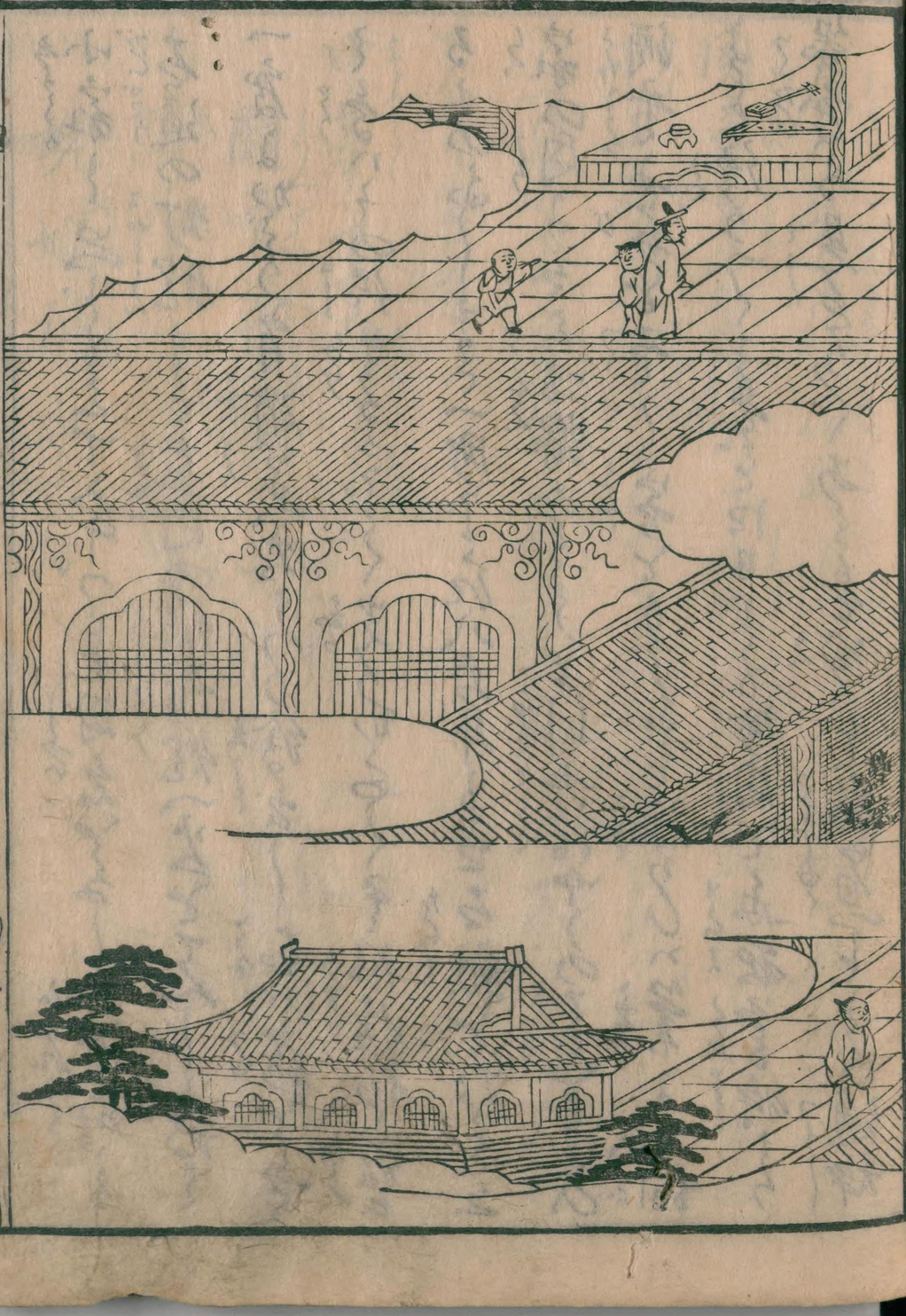

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

小家にても三十年づゝも用ゐるよし日暮時より
○大道の灯籠また家内の提灯ハ火をてんじ夜を
一度にかざり百燭の火ちらり絵出し夜ハ家毎とて
ミなハその提灯をざるとく光ありやくて風情何か云
るものなし　また一所でも八九年も在る太鼓をたゝき立
家の内にも三味線あり小詩中ものてうたひ
酒肴ふ美を尽くし宮をとりてあを張らひハ筆にも述
よむつくさがた旧日にも所内を夜ぬ暮時より
難義も見へずして泊りて旅宿へもとより通辞

よ唐の神祭れハ何神とみなてしとて尋ねれバ神は兵十六
関帝勇の祭礼のよく毎夜見物群集いたして八今年の
祭は唐人に所々よりかざり方を見に来ける者とも多く
と一月だらりの道筋に祝しき神変に会されしの様
とそありけるなき
○中華にて神と云ハ
関帝菩薩　大道公　衣冠の形也
諸葛武侯　張天師
娘媽神　紅玉の神也

て有物

○衣裳にあしきをハみれどものごくゆゑまで貧人
なりし喰ものも食ともしく衣裳おとろへる身に運
ひとと生じ中華も倭も是等の徒数人云その数
としれど唐土にある円神支那にて男の脇を穿
ぢうりも又女帯とみし老髪までうしろへ髪をさげ
し其二三人宗も有異国の人織物の肩より裾たれか
ぶるく一人の供を連ありて西へ通るを表まりみんし程い
此地の風俗に珍敷衣裳好なる人なるやと通辞にとへバ

これハ秋田の山伏と同じことにて祈祷者なる仕巫
女覡男山伏のごときのものにて祈祷し病家祈つき地
まいるなどに歩行布施をもらい世渡りの世業とす又ん
亡者の仕出すをも何しぬると云ふにかかりてあるも彼等
を頼みて手の筋八卦医者の売薬方角地等に多くの
金銭をとるゆゑの法あることとなれしと唐もやまと
も古今の此世なる者とこゝへ入りて文神支那の其辻くふ
平生とちがひ三衰人も右体に唐くと同じ延
破其し先を見るにましひむしろとかぶりるもあり

らぐらちんだのかくしまの近くに多くござりしさうひかたど
せし人は何かとかましぬ不埒者の風呂ともおもひけり
家よりは猶入に下女下男に持せ出して一度りし乱
町中へ入たゞつずは只あまり物ありものとお務身なり
又旅宿の裏通りは流を清き小川にて或時昼より
裏の小川端へ行しに向ふ端に年の頃廿四五斗の
女髪を乱し何事か給もなきにふすと思ふ風情あり
猿ぐるくかしげつらくと川中へ立入り顔より水を銭ぐ
とり此方を向きしくくと笑ひかけ手を合せ拝むの類

狂気のやうに行きしあとさまぐ内川よりさがりくる織の
しまつき結し女気の形をありありと見せし連のもの人を殺
さる又平生大道の軒下にすくぶくみとぬるとを
内よ二三ヶ所切られ只何方の婦こなるまでも板の書
し物を持女人寸まり外に出人風呂家かくげし男
後よ挑かる修場をとる世に行通ふ人もありくて立
前の板のうへおもひくに帝と云人の亡者の妻人の等来のでくき
の事など殺さるゝ善悪とかし此事決すに長ずれども
帝をみくせしものは元来の風呂釜かくげし男或人

告し紀まで右の男より奏して市舶ハ第とゝき
探りなし給ひておきしるりけれは目く所々に發
度とらば復りみなく飜より写るまで勤めける後あるに
去りの写し是も此国まての一第ある此國よあるてとも
其一月よりもし彼上官人其を見てかる忘れ事の事より
渡しまゝ是よりめでたく用意とおふしかり
無て清朝の詞ハ和板よあり唐話をも容と云本の一冊出来
唐音ありりて此本後よりし求て読めてよし
廣東まで家の人よりまうかへ
乾手市の写し本一冊斗に全書写く

乾隆乙酉秋重鐫

文昌孝經　平湖西門内　文昌閣藏板

右ゝ通戸平ニあり　但し序文五枚一丁ㇾ死列之丁數五十丁因本

初丁

文昌孝經

開經偈

浩浩紫宸天ゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝ　右三行在

眞君曰

乾爲大父。坤爲大母。ゝゝゝ、

船路

弘暦六十年八月十三日廣東の湊より河舟に乗る是
より清朝広南まで河舟の路也　但し海へつゞきし大川なり
船ハ南京船の通ふ所の様に帆をあげ送官人ハ右船数多艘に乗りて

廣東護送官姓注名樹本

同勢数多水主を雇ひ是まで厳重にして漂流のもの
都合九人は此船に乗二日まへ但し安南国より廣東まで人数十人有けるが但し壱人は
晴天にて殊に追風よく然れども本国の地へ近付かず
波浪の音聞ゆるも乗組の者何れも　但し我等はかへりし事の由を云

なく思ひ出し浮世の事ども思ひ出して蜉蝣のごとく
命をかぎりと思へども以前は未だ去る迄の身ならし者
は是非をもなく語らひしのみども律儀の事を思ひ出し
本邦の地へ帰り度き事のみ思ひ又無事にて帰り
るまで長の月日の浮みしと悲しみ我等の仕事
を毎日毎日朝夕其の中の極め常の
舟の食物飯ハ豆腐また鯉の煮物と菜を少し宛
まで此家の魚鳥を喰らひ食用とし彼是食事
凡まんよく出帆二日目より【ユンサイ】といふ城下の湊を通る

しも老たるも若きも男ばかり女は一人もなく川端に
並居し見物群集をなしてひもきらず山のごとく
集りしと此方よりも延よりくだりたる丸の方に城下見え
まくて手前に五重塔見え船は次第に沖に引て三里
斗の間川端両岸とも密樹林にて枝をたれて実のなる
は紫垂万の混りたるは只偏自をとふとぞ縁先此所を宗
るまでかりのくさに多くの白鳥枝ごとに留りたる様
啄するもありかとりても手前とみえても白かりしも斗
なくまたは一羽もなく奇妙にもおりひまより船路

風よきりしが二日毎に一ヶ国二ヶ国づつも上帯より城下
を経過する所々に五重塔有左甫の川口までに凡城数
凡十七八ヶ所をとふるに何れも其の城とも川より半里一里
又は二里ばかりも又三里をも向ふは見る方より
よくみゆるも五重塔あり川続き両岸ともに守日の
間村々点々ありて所々にその見物人群集のごとくされ
ども女は何方にても一人も出ず十二三日間は ジツコン
も云所の川上へ是此所より官人諸氏を従へより皆見送
かる同時刻八つ過とおり沖の方より津浪のごとく一

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

よみ古へも水うき塔の礎際へ寄よするよしおりひかけ
なきころの乱作兵し息ぎ逃んとうけ出せバ水至せ窮て
よ喚び留め此所ハ大海より満塩の時ハ毎日一度ツゝ必ず
のぼしあり今日の塩時も刻限を考へ入津せし旅客ハ
甲こくまれしの内皆ツ身ニ塩も引きりをひあり我国の海上
ふくれふかさつしつて始ハ大きに驚きしと申けるまゝ
大川より横へ流る枝川ハ幅一町斗ありして川上ジツコン
の町へ流る常ニ小船の往来きびし此所百町あり大川を
城下の東よ五重塔有此下ニ百軒ばかりの一杯ハ塔を守るの
人家ある日く當時ハ塔へより一重目二重目ハ四方へ灯
燈せる張ツて朔ときまりある是ハ海上大川なども夜の目
當とするなり是燈也又清朝まで塔の高さ物ジツコンの積
くなるのなく四十丈斗もあるべし本国天王寺の塔四方か
けるとも是ハ王城にても塔ハ是程あれなき殊ニ城下官人
此よりの此往へ城下より夥くの牛車ども引来り運送の品
を積へジツコンの町へ日々毎年に我国列国人の牛車よ少しも
違ふことなし彩て官人気同じまで當時ハ城下に泉
豊日断筋と通称しる廣東ハ同じ盤華の地として

一商人の往来ふして諸代官物と唐ごうにかぎりて達の
沙汰し家ハ何程と云かぎりもなく親ふ四半法より
川八ッ時まで一筋よ通りしの太城下とおもわれ町家
ならぶ事よ古十町も有りみて船へ乗ふまよりハ毎日国く
と左よ見 但しこ前よりし川口と遠出口の方へ船出りあり始川
て同色場のぐく九人の者ハ昨し出る舩 右よ見て水路付ふき
ふぎふりけりるも本邦にかわることなし
同十二日同左甫の川口へ入りるき

左甫

廣東より船路九二月斗よして左十月三日左甫の
川口へ着 此國浙江の寧波府といふ唐の代明州の津と云し所なり但し北極出地三十一度之中華第一の湊はして
諸国より渡海船のころろくば
此所よ集る船乗ふれたり 郡て邪中より乗ふとうき
バ此虫の官人演側の番所よ出て人有其外上下三に
十人斗是をもり護送官ハ此方是九人を右連陸へあが
り所の官人へ挨拶有ってを渡しぬ人と舩ふ籠よ乗せ官人
先よ立けいごありて引續て護送通辞をも外官に至る
まで行列を正し城下の町二里だうりと通り旗據総
門の外前よ仟側中町よ三に新の明屋有此所へ待ひ

入津りしれバ旅館のよしや渡海足舟と食事を調へ
官人伴ひ後二階へ行渡れバ三方遥に大海を見晴絶
景の旅館なり此地ハ清朝の内広東と云城下にて
城主の城ハ西表にして平塀あれど二方の外堀へ大河城
取籠一方ハ海へ築出し一方平地にして内に五重塔あ
大道より見る時ハ城中殊に高く又添ぶハ見晴より二
里斗にして諸國の商船此所に碇をおろし問屋新哉
なりしべて日々荷物の水揚荷に満衢小路ハ市日のごとく安
南河媽港廣東より小国といへど皆家建並者にて殊ハ

未明より日の暮るゝまで家々小法も運送の荷物とし
ら又追々小舟にのせ本船へ持たる人日々出入なしもあり
入来る船も行違ふて此地の繁昌秋國の浪華にあまれど
故に人の者ハ旅館に着て三日目に其前の官人来り新書
の出度為ハ仕せに務て刻し法入用の品官所より渡され
是より猶ぐる奠しよかし日侍に日を送りける此地と
日新の此遊猶ハ京くより清朝の地へ着ひ漂流人までの品
くより何れも此地近き所に運び置中右の旅館を渡事定て
なり在浦邦に参るべくして上坐をまね窮釜家鼻あり

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

こゝまで何ひとつ不自由なく六年を暮らしたるは漂流人
も此屋敷に在しや書付を遺し落書様にありしとぞ
又しかのみならず時候も穏にて屋敷よりは北方の
隅にあたりて二年前までに建て此書付に見えたる漂
着せし時の唐太漂着にて暮らし此よし官人まで願ひ申上し
此屋敷の着数は何方に移りしや縁ハ数人ハ漂人の義
ハ私にて知られ難き事故此家にて長崎あつかひにして
のちに此人を送るべきの由まてハ先ずく当家にて布子
下さることしとかや其はハ其翌日七ツ時分まで

和朝仕立にならせし新製布子をもて人数に応じて給はる数
十八官人持せ来る蒲団を明日まで貸し与へしとなり又
次の日ならしく縁のへし新製ふとんをもつてあつく一段し
実正と漂流人布子蒲団の数まで仕立てあつらへて
此国繁華の地とかや推量せらるゝ扨ぞ上官中官
の人は六人或は七八人づゝ旅館へまゐり通辞をもつて何
角懇に尋ね帯ハ懐に帯せし脇指を何の細工
よろしくする人の為とも言ひあし通事に渡して
無遠慮の乞族不審に思ひ随分してそれを許まつれハ

一通りよ芝居にいさめて心をて叛業をさせんとる新本
またしや物椒く伴義ある人々もと一節おしよりたる人よ何
まそもやし後しの宮ハ役者たちをれむかふのとくれ此地三十日だらり返
おし此人々ハ足咲しよ京くて乱うくのあくみり
営中漆肠の寺内よ芝居ありて八歳まで見物よあつまる
家每よ皆く九人しも篭まで行宮官人每三人づゝ同る
せしなり

雷峰塔後本

雄黄
酒後
白氏
顕形

初段　黒風大王送子

二段　白娘々吊打茅山道

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

三段　白娘々水湧

四段　金山開　法

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

芝居

漆口より一町斗北の寺内に芝居あり去建方ハ寺と小屋の中へ入てあみ掛に桟がこいをなし木戸ありて内三方におしまるく桟敷をつけ舞台ハ本堂より向見通しに小屋ハ本堂の脇なり常芝居ハふく於日ヅ、寺にかて勤よし此方ハ芝居へ行バよつ高の方に桟敷三間斗別に座あり是ハ茶に幡をたて其サ穴間もある

六段　白状元茶帰大團圓

たる石は足附の木の臺と定し其上に種々菓子砂糖漬
まんぢうあげもの菓物などを近在臺の上へならべ猶日
數に見物を觸置時は別に食用となし菓子などは沢山
持り居のころしを紙に包持帰り宿所にて皆々目出度樂し
なり見物人役者をたゞ其方どもと縁ある藝もそろく
なじみ八役まで見物せしものを婚禮おりふし芝居中顔見
繪本の沙汰なり

弘曆六十年十月芝居
きのとうのとし

彼是霜月上旬まで此地にありて五ヶ年の星霜を
經再び我國へ歸年に逢り帰せしを誠に神國のしるし
くなりけりかゝる事どもつくりしくんなびしも去る人に此瓢
の徳ありてかくのごとくに門前に人數の昔ゆゑたぐ彼道人
ありしこの中より駒をひろひ出のりて雲井遥かに飛さ
りたまふしおりへが髪光ありとうへるに觀音大士乃宣
給に筆に紙にと持ふしたるきまりさ飛びてりしまふ
此義なりける此方の躰に大悲の御加護にて當時の髪に道
人の恩しとひしでしふまれにぞ志ても名にふりて南瓢
記と名つけしと其の末にある夢物語のおもひに書記せし之

南瓢記巻之五

862
1

寛政十歳午正月

京都書林　六角通烏丸東江入町　錢屋長兵衛

国立国会図書館　タイトル『南瓢記 5巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『南瓢記 5巻』　請求記号 862-1

ガラス使用